

令和5年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和5年3月13日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局副主幹	西山聖子
議会事務局主査	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	藤澤和昭
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	会計管理者	山本幸宏
教育委員会事務局 教育次長	八木下理香子	教育委員会事務局長	西山宏史
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	総務企画部次長	中嶋一彦
市民福祉部次長	古屋敦子	建設農林部次長	市村祥二

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 山中佳子

2 杉 山 武 志

3 藤 井 敏 通

4 岡 山 隆

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。会議に当たりまして、議運ではマスク着用となっておりますが、本日より自己管理でお願いしたいと思います。自己責任、そして、自己管理をしていただきたいと思います。執行部の皆さんも、どうぞ外されて結構ですから。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日までに事務局から送付してございますものは、一般質問順序表でございます。また、本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力お願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。山中佳子議員。

〔山中 佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い、質問させていただきます。

まず、農業振興地域の見直しについてお尋ねします。

近年、特に農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地や自己保全管理地が増加しています。これらの農地は、未整備田や山沿いの耕作条件の悪い地域に多く見られていましたが、最近では、整備されている圃場においても発生しています。高齢となり、耕作ができない、後継者もいない、耕作条件が悪く引受け手もない圃場の所有者にとって、農地を宅地や太陽光パネルの設置等に農地転用したいと思われる方が増加しています。

しかし、農業振興地域の指定を受けていれば、これが足かせとなり、なかなか話

が前に進まないというのが実情です。

この農業振興地域制度の目的と仕組み、また、誰がどの時点でこの指定をしているのか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

農業振興地域制度は、農業の振興を図るべき地域を定め、土地の有効利用と農業の近代化のための措置を計画的に推進し、農業の健全な発展を図ることを目的として、農業振興地域の整備に関する法律により設けられている制度であります。

制度の仕組みとしては、まず、農林水産大臣が食料・農業・農村政策審議会の意見を聞いて、農用地等の確保等に関する基本方針を策定いたします。

次に、都道府県知事が農林水産大臣と協議し、国の基本方針に基づき、農業振興地域整備基本方針を定め、これに基づき、都道府県知事が農業振興地域を指定します。

本市では、都市計画法の用途地域や規模の大きな森林の区域等を除いた区域が、農業振興地域として指定されております。

指定された区域を有する市町村は、農業振興地域整備計画を定めることとされており、山口県内では、本市を含む18市町において計画が策定されております。

本市における農業振興地域整備計画は、合併前のそれぞれの市町において、昭和47年度、48年度に計画策定されていた計画を、平成29年1月に新美祢市の農業振興地域整備計画として整理し、見直しを行っております。

なお、市町村が定める農業振興地域整備計画では、長期にわたり、農業上の利用を確保すべき土地の区域を農用地区域として指定していることから、農用地区域内の土地は、原則として転用が認められないこととなっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 農地は食料自給率に関わるため、国にとっては重要な土地です。そのことから、農地を限られた貴重な資源と位置づけ、耕作者の農業上の利用を増進させることにより、食料の供給安定に資することを目的とした農地法があります。

私も数年農業委員をさせていただきましたが、毎月開催される農業委員会では、

農地の売買や転用に関する議題が数多く提出、審議され、農地を守るという国の方針は、このような形で堅持されているのだと痛感したものでした。

その中で、近年、太陽光発電パネルの設置等に係る農地の転用許可申請が多くなっていると感じています。農地でありながら、鳥獣被害の多い山際や耕作者がいなくなった荒れた土地と、業者からの許可申請も増えています。

農地の転用は、まず、農業振興地域であれば、俗に除外申請といいますが、農業振興地域の除外申請が必要となります。この際の除外要件と要件を満たしたときの手続についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えします。

農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項によりまして、農用地等以外の用途に供することを目的として、農用地区域内の土地を農用地区域から除外するために行う農用地区域の変更は、次に挙げる5つの要件を全て満たすこととされております。

1つ目は、農用地区域以外の区域内の土地利用の状況から見て、当該変更に係る土地の農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外に代替すべき土地がないことであります。

これは、当該用途の通常の利用形態に鑑みて、当該土地が必要であるのか、あるいはその規模が適当であるのかのみを判断するとともに、非農業用土地利用を極力、農用地区域以外に誘導することにより、優良農用地を確保しようとするものであります。

なお、土地所有者の了解を得ていることや、土地価格が安価であることを理由として、農用地区域外に代替すべき土地がないとするのは適当ではありません。

2つ目は、農用地区域内における農用地の集団化の農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的、かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないと認められることとあります。

これは、集団的に存在する農用地について、農用地が連担することによる農作業の効率性等の面から、優良農地として確保しようとするものであります。

3つ目は、農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められることとあります。

これは、他の要件を満たす場合であっても、担い手への利用集積に支障を及ぼすおそれがある場合には、農用地域から除外することはできないものとするものであります。

4つ目は、農用地域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないことであります。

これは、農用地域内の土地の保全、または利用上必要な施設の機能低下を防止しようとするものであります。

5つ目は、農業基盤整備事業完了後、8年を経過しているものであることであります。

これは、土地改良事業等が行われた農地は、その事業が行われていない農地と比較して、明らかに営農条件が優れており、土地の合理的利用の観点からも、農地の改良等の公共投資の効用が十分に発揮されるよう、一定期間、農用地域として確保する必要があるためであります。

次に、手続についてであります。

本市では、毎月20日までに受け付けた申出について、市農業委員会、農協あるいは土地改良区等の関係機関の意見を聴取します。関係機関から除外についての異議がなければ、事務の円滑な処理を図る観点から、県に対し、事前に相談を行います。

事前相談の結果、県からも特段の異議がなければ、農業振興地域整備計画の変更案の報告、縦覧、異議申出期間を経て、県に対し、正式に変更に係る協議を行います。

協議の結果、異議がなければ変更した農業振興地域整備計画の公告、縦覧を行い、一連の事務手続が完了いたします。

なお、県への事前相談に対する異議なしの回答があった後、市農業委員会において、農地転用等の手続を始めることが可能であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 今の説明を伺いますと、農振除外要件は非常に厳しいものであり、農振地域の所有者で高齢化や後継者がいないことを理由に、農地転用を考えている人が除外申請を出しても、必ずしも許可されるものではありません。

このような方々に対して、美祢市はどのような指導、助言をされているのでしょ

うか。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 山中議員の御質問にお答えします。

農業振興地域の除外の申出を検討されている場合には、事前に農用地区域内か、あるいは区域外かを農林課に御確認いただき、区域内にある農用地以外に利用可能な土地がないかなど、先ほど御説明いたしました5つの要件を満たしているかどうかを御確認の上、御検討をお願いし、その結果、基本的には除外の見込みがあるもののみについて申出をいただいております。

なお、近年、太陽光発電事業者等から、農地の売買についてお話を持ちかけられた地権者から、農業振興地域除外についてのお問合せが多い状況ですが、事業者が売電目的で設置する太陽光発電設備は、先ほど申し上げました除外要件の中の、農用地区域以外の区域内の土地利用の状況から見て、当該変更に係る土地の農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外に代替すべき土地がないことに、適合しないと判断しております。

しかしながら、令和3年3月31日付、農林水産省、農村振興局長通知において、国民への食料の安定供給のため、優良農地を確保していくことは重要な課題であるが、農業委員会によるあっせん等を行ってもなお、受け手の確保ができなかった農地等の農業的な利用が見込まれない荒廃農地を活用して、再生可能エネルギーの導入を促進していくことが適当と示されたことから、現在農林課においては、太陽光発電設備による問合せを受けた際には、当該農地について、まずは農業的な利用を御検討いただくため、農業委員会や農地中間機構、農地バンクですね、これに相談をいただくように、まずはお願いをしております。

本市では、これまで以上に、国や県の事業を可能な限り活用し、新規就農、就業対策の推進を図るとともに、多様な担い手の掘り起こしに努めてまいります。

また、認定農業者や農業法人などの担い手への農地集積や集約化を進めることで、農業経営の安定化を図ってまいります。

なお、本市単独の事業として実施しております、荒廃農地対策のいきいき農地リフレッシュ事業や作付推進対策の山口米作付推進事業、新規就農対策のはじめてみ〜ね農業応援事業、Uターン等就農奨励金事業、担い手対策の認定農業者生産振興支援事業、集落営農加速化推進事業など、ニーズに応じた見直しや拡充を行ってま

います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 今お話が出ました、農地中間管理機構に登録しても、多分、優良農地でない限り、引受け手を探してもらえず、草刈り等の管理もしてもらえないわけでもないと思われま。

したがって、農振地域内での農地転用は非常にハードルが高く、所有者が転用手続を諦めることで、荒廃地は今後ますます増加していくのではないかと危惧されます。市としては、このような問題にどう対処されていくおつもりか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部次長。

○建設農林部次長（市村祥二君） ただいまの山中議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、答弁の中で西田部長が述べておりますとおり、本市では、これまで以上に、国や県の制度を有効活用いたしまして、また、市独自の単独事業を様々なニーズに合った形で、拡充あるいは新規に創設して、積極的に農地の流動化対策、あるいは集積対策、あるいは荒廃農地を防ぐ取組に努めてまいりたいと思っております。

したがって、管理ができないから農地を転用するという発想ではなく、そういった農地を引き続き耕作できるような形で支援していくという思いであります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 先ほどのお話では、農振地域の指定は、平成29年ということで、それからもう五、六年が経過しております。

今、鳥獣被害で、皆さん非常に、山際、それからきちんと圃場整備をされた田をお持ちの方も困っていらっしゃいます。優良農地見直し——この農振地域の指定をできるだけ早く早期に実施し、本当に守るべき優良農地を明確にする必要があると思われま。

また、景観上問題がある地域で、圃場整備をされておらず、荒れている土地については、農業法人の立ち上げと、行政が手を差し伸べることも必要ではないかと思っております。よろしくお願いたします。

次に、令和5年度予算に見る人口減少対策についてお尋ねします。

まず、15年前の合併時から7,500人以上の人口減少に対する市長の見解と対策に

についてお尋ねします。

人口の減少は、美祢市だけでなく、全国的な傾向であると言えるかもしれません。しかし、近年のこの町の減少率は異常と思われ、危機感を抱かざるを得ません。

人口減少対策には、短期的措置、中長期的展望に立った政策があると思います。令和5年度の予算から、市長はこの人口減少に対して、どのような政策で対抗していくおつもりかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

私も強い危機感を持っております。

初めに、本市の人口の状況について、住民基本台帳の数値から申し述べさせていただきますと、平成20年3月20日の合併時と令和5年1月末日の人口を比較して、この約15年間で7,743人、25.9%減少しております。

平成20年から令和4年までの人口動態を見ますと、まず、出生数は平成20年に167人であったものが、平成29年以降、100人を下回る状況が続き、この間の出生数の累計は1,716人、また、死亡者数は平成20年の395人以降、400人台で増減し、令和4年には461人となり、死亡数の累計が6,706人となっております。

一方で、平成20年から令和4年までの間の転入者数の累計は1万19人、転出者数の累計は1万2,790人となっているところであります。

このように本市の人口減少は、自然減の影響を大きく受けていることがうかがえ、その最たる要因は、出生数の減少、少子化の進展にあると捉えております。

本市におきましては、想定を超える人口減少と著しい少子化は、持続発展可能なまちづくりを進めるために、優先的かつ重要事項として、対応策を講じなければならない課題であり、令和5年度においても、人口減少、少子化対策を重点項目の1つとして位置づけ、予算編成を行ったところであります。

今般の少子化の進行は、未婚化、晩婚化や出産年齢の上昇等に起因する有配偶出生率の低下が主な要因と考えられますが、特に未婚化や晩婚化の影響が大きいというふうに分分析しております。

この背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、子育てや教育にかかる費用負担の重さ、仕事と子育ての両立の難しさ、家事、育児の負担が依然として、女性に偏っている状況、子どもや保護者を取り巻く地域のつながりの希薄化など、

個々の結婚、出産、子育ての実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っている状況であります。

こうしたことから、本市では、令和3年度に部局横断的な体制として、少子化対策プロジェクトチームを設置し、少子化の進行という問題に対し、客観的なデータで検証や分析を重ね、その要因に対する方策を検討し、これまで取り組んでいた既存の事業に加え、新たな事業を令和4年度から複数展開をしているところであります。

令和5年度における人口減少、少子化対策として、継続事業を含め、子育て支援、未婚化、晩婚化対策、移住定住対策を柱に取り組むこととしております。

まず、子育て支援として、令和5年度から新たに、第一子の児童に係る保育料を2分の1相当の負担といたします。

本市では、これまでも子育て支援として、平成27年4月の子ども子育て支援法施行に伴う第三子以降の児童の無料化と併せて、市独自で、第二子についても保育料を2分の1相当の負担としており、さらに令和元年度から副食費についても無償化としております。

令和2年国勢調査の結果により、山口県と比較し、子どもを持つ共働き世帯が多い状況にありますことから、このたび、第一子の保育料の負担の軽減により、子どもを保育園に預けやすい環境を整えるとともに、就労支援につなげていくものであります。

次に国の事業であります出産・子育て応援給付事業として、経済的支援と一体的に、伴走型相談支援の充実を図り、様々なニーズに即した必要な支援につなげてまいります。

さらに、子育て費用の負担軽減を目的に、令和4年度から開始した出産時や小学校入学、中学校への入学時に、それぞれ5万円を給付する出産祝金及び入学祝金の給付事業についても継続してまいります。

次に、令和4年度に所得制限を撤廃した子ども医療助成事業についても、引き続き全ての小・中学生の医療に要する経費のうち、医療費の自己負担額を助成することとしております。

次に、子育てと仕事を両立する女性就労者の支援として、市が定める要件に該当する事業者が行う女性の就労環境の改善の取組に対し、その費用の一部を支援いた

します。

続いて、未婚化、晩婚化対策として、萩市、長門市の3市共同で、相談窓口の設置、婚活イベントやセミナーを開催する応援プロジェクトの取組や、新婚世帯へのスタートアップに係る費用の一部を支援いたします。

続いて、移住定住対策では、秋吉台、秋芳洞、弁天池などを含めた自然があり、いわゆる田舎暮らしの環境が整うこと、高速道路などのアクセスがいいこと、地震等の災害が少ないことなど、本市にしかない強み、魅力を体験できるきっかけづくりが必要であります。

移住定住者をサポートする方々の御協力を得ながら、みね暮らしを体験できるお試し用住宅を活用したDIY体験を通じて、関係人口の創出拡大を、また、住宅取得時の経済的支援を通じて、定住人口の拡大を図ってまいります。

令和5年度の予算の主な施策は以上であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 先日、厚生労働省の人口動態統計の速報値で、2022年に生まれた赤ちゃんの総数は、前年比5.1%減の79万9,728人、山口県は8,245人と、予測より10年早いペースで少子化が進んでいるというショッキングな発表がありました。

美祢市でも先ほど申されましたように、年間平均出生者数は、ここ数年私は約80人ぐらいではないかと思えます。

全国的にも先陣を切って、少子化が進んでいるという現状をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

昨年の12月議会では、すくすくみね応援事業として、18歳以下の子どもに1人2万円の支給、今年1月の出産・子育て応援金給付事業として、1人の赤ちゃんの妊娠出産20万円が支給されることになっています。これは、国の施策であり、財源は国庫支出金がほとんどです。

また、新年度予算でも、出産祝金給付事業、入学祝金給付事業と、基金や一般財源から子育て応援事業が予算化されています。現金支給は、確かに保護者にとってはありがたいこととは思いますが、各自治体が競って、その額を上げていけば切りがないと思えます。もっと美祢市独自の政策もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

著しい人口減少でございますが、前段として、平成26年5月8日に日本創生会議が発表された消滅可能性都市でございますが、全国の約半数の自治体がこれに該当したということでございますが、これは20歳から39歳の女性人口が2010年から40年かけて、5割以下に減少する自治体でございます。本市は、本当に若年層、20歳から39歳の人口、女性人口を取り戻せてないという実態があるわけでございます。

で、これ、あまり知られてないのが、この前提条件が、20歳から39歳までに約3割の人口が大都市に流出することを前提としたのが特徴でございます。この消滅可能性都市の日本創成会議の発表の特徴でございます。

したがいまして、東京への一極集中が進めば進むほど、地方は厳しい状況にあるということでございます。

おっしゃるように、子育て支援策給付、これをやればやるほど財源がないというのは本当に、議員のおっしゃるとおりでございます。

本市といたしましては、この制度設計が将来にわたって持続可能な制度設計であるかどうかというのを十分考慮した上での予算編成、また、制度設計でございます。

で、先ほど言われましたように、本市独自の政策もつとあるのではないかと御質問でございます。

本当に、まちの魅力っていうのを高めていかなければなりません。

従来は、合併前は、本当にフルセットで、何でもあるということをおまのPRにして、それで人口流出の歯止めをかけたということでございますけど、なかなか東京の一極集中、選択と集中を進めれば進めるほど、東京に集中しているというのが実情でございます。

先ほど、子育て支援、未婚化・晩婚化対策、移住定住対策として、子育てや結婚への直接的な支援について御説明をいたしたところであります。少子人口減少、少子化に対応するには、美祢市に住み続けていただく、美祢市のよさを分かっていたく、また、美祢市を選んでいただくことが重要であります。

したがいまして、議員おっしゃるように短期的、中長期的な側面から、様々な施策を展開する必要があるというふうに考えております。

先ほど申し上げました子育て支援策も、本市独自事業——本市独自の事業施策で

ありますが、そのほか、本市の独自施策として取り組んでいるのが、みね健幸百寿プロジェクトと公設塾minetoであります。

まず、みね健幸百寿プロジェクトは、市民の皆様にも、いつまでも健康で御活躍いただくため、健康寿命の延伸を大きなテーマとして、令和3年度から山口県立大学の御協力をいただきながら、市内小・中学校でのがん教育による予防啓蒙活動や健康、医療、介護に関する地域健康課題の要因分析、ビッグデータの分析ができる人材育成などに取り組んでまいりました。

さらに、令和5年度においては、この事業と国民健康保険事業との連携を密にして、予防保健事業の課題に対する解決策について、計画の段階から、本市の保健師が関わり、疾病リスクの把握や相談等によって行動変容を促してまいりたいと思っております。

また、国民健康保険事業における疾病予防事業として、20歳から39歳までのいわゆる若年層に対する、被保険者に対する両市立病院における健康診査事業の自己負担の無料化など、健診事業の充実も図ってまいります。

次に、公設塾minetoは、令和4年度からmineto教育改革プロジェクトとして、子どもたちが自ら考え、未来を生き抜く力を育むことを目的に、中学校を訪問して行う体験型の講座や、中高生を対象とした合宿参加型のプログラム、あるいは小学生向けの宿泊体験実習を提供しております。

これらの活動を通じ、人や地域と触れ合うことにより、美祢市のよさの発見、ふるさとへの愛着を育み、将来を担う人材を育成してまいります。

さらに、現在進めております公共施設の更新事業に併せ、中心市街地における事業設計など、本庁舎、また、各総合支所を中心としたまちのにぎわいをつくってまいります。

安全・安心に、美祢市に住み続けていただくためには、福祉、医療、災害対策をはじめとする各種施策に取組、暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

そして、人口の流出を防ぎ、社会動態を増加に導くには、美祢市のよさを分かっただけでなく、美祢市を選んでいただくことであり、そのためには地域資源を活用した仕事の創出がポイントとなります。

令和5年度においては、それらの企業誘致等をはじめ、各種事業、また、農業に

対しても新規就農者に対する支援など、豊かな自然を生かした仕事として、農業に関しては担い手の確保、育成も図ってまいります。

最後に行政が出す、本当に行政支援、補助金、支援も必要だろうとは思いますが、何よりも本当に大事なものは、行政が行う継続的な財政支援も当然重要であります、少子化対策、人口減少対策としての移住支援等において、本当に重要な要素となるのが人と人とのつながりであります。

各地域におけるきめ細やかな子育て支援、現在も54名の母子保健推進員の方にも御活躍いただいております。そういった地域の方の御協力を得ながら、また、地域の皆様方の御理解、御協力をいただきながら、この人口減少対策を講ずる必要があるというふうに思っております。

皆様方の御協力、御支援をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ありがとうございます。

今のお話の中で、みね健幸百寿プロジェクト推進事業について1つお尋ねします。

これは、山口県の健康やまぐち21計画の基本目標、「誰もが やまぐちで いつまでも いきいきと 暮らせる 健康づくり」、健康寿命の延伸を目指してという施策の流れだと思っておりますが、2,117万8,000円の予算額の財源は、国庫支出金と一般財源からそれぞれ1,058万9,000円ずつとなっています。そのうちの約86%の1,830万8,000円が業務委託料となっています。この政策の効果が出るのはいつとお考えか。

また、来年も再来年もこれだけの業務委託料を払い続けるおつもりかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

通告書にはありませんでしたが、お答えしたいと思います。

この健幸百寿プロジェクトでございますが、これについては、市の独自性が認められて地域再生計画の認定を受けた事業でございます。したがって、半分は国庫補助金があるといった事業でございます。

これにつきましての成果でございます。なかなかすぐには成果が出ない部分と、

すぐにも出せる部分があるかと思えます。

すぐに出せる部分っていうのは、今人材育成にも取り組んでおりますし、あと、がん教育にも取り組んでおりますし、行動変容を促す取組も実施しているところでございます。

行動変容、これについては、先般も健康まつりを開催させていただきましたし、あと、食生活からの行動変容として、料理研究家を招いての事業も実施したところでございます。

1,860万円の業務委託料、これについては県立大学もそうなんですけど、あと監査法人のトーマツっていうところにも業務委託をしております。これは人材育成等々に係る費用でございます。

すぐに、いつから、この成果が出るのかということは、端的にはお答えできませんけど、これは長い取組が必要な部分と、そして、すぐにでも結果が出せる部分があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 今、来年も再来年もこれだけの業務委託料を払い続けるおつもりかというお尋ねしましたけれども、来年度はもう決まっております。再来年、その次2年、3年後もこの1,800万円近くのお金は必要になるのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 再来年度もまた、その翌年度もという御質問でございます。

これについてはまだ、来年は決まっていますけど、再来年以降はまだ未定でございますので、はっきりしとしたお答えはできない次第でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） それでは、次にいきます。

これまでの移住・定住対策の効果と今後の課題についてお尋ねします。

市では移住・定住促進事業として、移住定住に係る受入体制を充実させ、市内外から定住の地として選ばれるまちづくりを推進するとのことですが、来年度は今年度より、200万円近く予算も増額されています。この事業に力を入れていくという意気込みも感じられます。

そこで、過去3年間に美祢市に移住定住された人の人数と、どの地域に住まいし、どのような暮らしをされているかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 山中議員の御質問にお答えします。

まず、過去3年間に本市に移住、あるいは定住された人数についてであります。

令和元年度から3年度までの3年間の転入者数を申し上げますと、令和元年度の転入者数は598人で、転入先は、美祢地域が400人、美東地域が103人、秋芳地域が95人となっております。

次に、令和2年度は、570人で、転入先は、美祢地域が413人、美東地域が71人、秋芳地域が86人となっております。

次に令和3年度は、568人で、転入先は、美祢地域が434人、美東地域は58人、秋芳地域が76人となっております。

なお、いずれの年度も、美祢地域への転入者は、大嶺町東分への転入者が最も多い状況にあります。

続きまして、移住者、あるいは定住者の暮らしについてであります。

全ての転入者の暮らしを把握することはできませんが、本市への定住を促進するために設置しております、美祢市定住促進協議会では、Uターン者やIターン者も委員に就任していただいております、その方々は、ゲストハウスの経営や梨農家など、様々な仕事に従事しておられます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 美祢市に定住された方は、ずっとこの地に住んでいる私たちには見えない魅力を感じられ発信されようとしています。今後も末永くこの地域で暮らしていただくためにも、問題課題を早期に見つけ、解決していく必要があると思います。

居住されてからの地域の住民との関係、新規就農された方々の理想と現実との違い、子どもの教育問題等、様々な問題もあろうかとも——あろうかと思えます。そんな問題や課題に対し、話を聞き対処するための窓口は設置——整備されていますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 山中議員の御質問にお答えします。

本市では、移住定住の促進を図るため、移住者や市内活動団体、行政で構成する美祢市定住促進協議会を設置し、移住希望者の受入れ、アフターフォローなどの取組を行っております。

今年度は、移住者等の交流を促進するため、つながる森のマルシェ・みね移住定住者交流会を開催し、マルシェ終了後には、参加者が車座で交流を深めたところがあります。

また、移住希望者や移住者への助言や協力を行うみね暮らし応援団を設置しており、現在、21人の移住・定住サポーターを美祢市移住・定住支援サイト「住んでみ〜ね。」で紹介し、移住希望者や移住者が本市で生活するに当たっての悩みや課題などについて、相談できる体制を整えております。

なお、本市では、国の地域おこし協力隊の制度を活用した美祢魅力発掘隊員を9名配置し、新商品や新規事業の企画運営、各種イベントへの参加、笑いを通じた情報発信など、熱意と行動力で、団員一人一人が本市の地域活性化に向けた活動と魅力を発信しているところであります。

また、昨年8月に着任した美祢魅力発掘隊員は、移住希望者、移住者への相談対応、空き家等情報バンク制度の問合せ対応、あるいは情報発信などに取り組んでおり、これまで以上に、よりきめ細かな対応のできる体制を整え、移住者目線で、本市の現状と魅力をお伝えすることとしており、本市への移住前から移住後に至るまで継続して支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） よく分かりました。新たな終のすみかとしてこの美祢市を選んで移住されてこられる人たちに、ぜひ、移住・定住後のアフターケア、アフターサービスも整っていますよと広報していくことも必要なのではないかと思えます。

先月から、議員有志で、市内16か所で市政報告会を行いました。その中で貴重な意見をたくさんいただきました。

少し紹介しますと、移住政策は美祢市のホームページを見てくださいというだけでは不親切であり、もっと発信力を強めて、魅力あるまち美祢市をもっとアピールするべきではないか。また、人生最期は美祢市でというくらいの高齢者のためのま

ちづくりを進めていくことも必要ではないか等々元気な意見をたくさんいただきました。ぜひ、執行部でも参考にさせていただければと思います。

次に、美祿市内の空き家の戸数と空き家バンクに登録されている戸数をお尋ねします。

空き家バンクに登録されているものは、ちょっと少ないのではないかと、もっとリフォームされたきれいなものをネットにあげれば移住者も増えるのではないかと、いう意見があります。

空き家へのリフォーム助成のお考えはありませんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 山中議員の御質問にお答えします。

まず、市内の空き家の戸数についてであります。

本市では、今年度、空き家実態調査を実施しており、現時点での速報値ではありますが、空き家等と特定される家屋を約1,600件確認しております。これは、5年前の調査結果と比べ、約350件の増加となっております。

続きまして、空き家等情報バンクの登録数であります。

3月6日現在、本市の空き家等情報バンクへの登録物件は46戸であります。

なお、近年の登録数の推移は、令和元年度が23件、令和2年度が33件、令和3年度が40件、新たに追加または更新登録されており、増加傾向にあります。

一方、登録空き家を利用するため、利用希望登録された人数は、令和元年度が49人、令和2年度が80人、令和3年度が61人となっております。

続きまして、空き家へのリフォームの補助についてであります。

現在本市では、空き家等情報バンク制度の利用を促進するため、空き家等情報バンクに登録された空き家の賃貸借契約や売買契約が締結された場合に、空き家の登録者、または入居希望者が実施するリフォームについて、対象経費が30万円以上の場合に、賃貸物件は50万円、売買物件は100万円を上限として、2分の1の額を補助しております。

また、家財片づけに係る経費や、空き家の所有者を特定するための所有権移転登記の経費につきましても補助を行っております。

一方で、御質問の契約前における空き家リフォームの補助につきましても、リフォームした空き家が確実に利用される保証がないことから現在行っておりません。

令和5年度から、リフォームに係る対象経費について、下限額の条件を撤廃し、30万以下のリフォームについても新たに補助できるよう変更することとしております。

市では、これらの取組を通して、空き家等情報バンク制度の登録を促進するとともに、引き続き登録空き家の増加策について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） いろいろな見方もあると思いますが、移住を検討されている方も、全くの昔ながらの田舎住まいを希望されている方もあるでしょうし、トイレ、水道等インフラのきちんと整った状態で再スタートを望まれている方もあるかと思えます。ぜひ空き家へのリフォームをして、きれいな状態でネットにあげれば、もっとネットに登録数も増えるのではないかと思いますし、移住定住を考えられる方も多くなるのではないかと思いますので、ぜひ御検討願いたいと思います。

それでは、最後にまちづくりの必要性についてお尋ねします。

人口減少対策の中で、まちづくりは大きな役割を果たすと思われれます。

今年度の予算の中で、まちづくりがどのように行われるのかお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

今後さらに、人口減少高齢化の進行が予想されますことから、持続可能なまちづくりを実施するためには、ある程度絞った地域に焦点を当て、求心力、にぎわいのあるまちを形成する必要があるというふうに考えております。

本市におきましては、美祢地域を都市拠点、秋芳・美東地域を地域拠点と位置づけ、居住や生活サービススペースをある程度集約し、地域を交通ネットワークでつなぐことにより、利便性を確保しながら、3地域の連携体制を強化し、本市全体で、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

令和5年度の予算における各地域でのまちづくりに関する主なものを申し上げますと、美祢地域においては、都市拠点の核となる新本庁舎の整備については、現在進めているところであります。

また、新本庁舎を中心とした中心市街地地区において、空間デザインプロデュース業務を行います。

これは、中心市街地整備計画に基づき、本市のイメージに沿った統一的な景観をつくり出し、魅力ある、そしてにぎわいの再生が期待できる空間デザインを構築するものであります。

具体的に申し上げますと、コンセプトに沿ったイメージにより、歩行空間の動線、街路灯、休憩施設、誘導サイン、案内版など、整備するエリア全体のコーディネートを行う業務であります。

また、先行して整備する区域については、開発許可申請や河川協議が必要となることが想定されますことから、測量設計や土地調査等を進めてまいります。

次に、秋芳・美東地域において、地域拠点の核となる各総合支所の整備について、秋芳総合支所は、みんなが頼りにできる暮らしの中心をつくるを整備目的として、令和3年、4年度でワークショップを開催し、延べ人数100名を超える住民の皆様から多くの意見やアイデアをいただいたところであります。

また、美東総合支所においても、同様にワークショップを開催し、住民の皆様からの御意見等を参考にし、令和5年度の建設工事の運びとなったところであります。

加えて、秋芳地域においては、秋芳体育館解体に伴い、新たにプール更衣室等新築工事、また美東地域においては、引き続き市道正覚瀬々川線歩道整備工事を進めてまいります。

なお、3地域の整備計画案については、新庁舎等建設特別委員会において、詳しく御説明申し上げ、御意見をいただいた上で、来年度に入りましたら市民の皆様にお示ししたいと考えております。

いずれにいたしましても、まちづくりに関しましては、コンパクトプラスネットワークという方針の下、将来、いつまでも本市で生活し続けられるよう、利便性に考慮したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 私は昨年6月の一般質問において、秋芳のまちづくりについて質問させていただき、12月議会においては、秋芳町在住の同僚議員が同じような質問をしています。

その中で市長は、実現性を考慮した秋芳総合支所周辺の土地利用と整備計画案を令和4年度中に作成し、議会に示した上で最終調整を行い、令和5年度に入りました

たら市民の皆様にお示ししたいという趣旨の発言をされています。

4年度中に作成ということですが、これは特別委員会で発表があると思いますので楽しみにしております。

私たち秋芳地域選出議員は、地域の声を届けるべく、議長も含め何度も協議を重ね、青写真も執行部のほうへ提出しています。旧1市2町を比較してみますと、疲弊ぶりは秋芳町が一番ひどく、この3年間は高齢化人口減少が特に顕著に表れています。自然減だけでなく、都会に出られた子どもさんの下に夫婦で、転居を決められた方も数組あります。加齢により運転もできなくなれば、買物、病院と不安材料は次から次へと出てきます。今秋芳地域のまちづくりは、時間との戦いに来ていると思います。一刻の猶予もならないせっぱ詰まった状態にあります。市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

本当に議員のおっしゃること、よく理解しております。しかしながら、ある程度の計画に基づいてまちづくりを進めていく必要があると思います。

執行部といたしましても、私といたしましても、できるだけ速やかにやってまいりたいと、計画を策定してまいりたいというふうに考えておりますし、実行に移してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 前回の答弁の中で、国等の交付金、補助金の活用を考えているという答弁もありました。有利な補助金が出るのを待つのも1つの方策かとも思いますが、今の市のやり方は、本当に水が足りなくて、枯れそうになっている花に、そのうちに雨が降るよ、待っていなさいというのと同じことです。

市長は、選挙前は旧郡部は——旧郡部をよく歩き回って、市民の声を聞いて歩いたと言われていましたが、市長になられましてからはどうでしょうか。お忙しいからそんな時間もないとは思いますが、私たち議員がくどいようですが、毎回こうして窮状を訴え、お願いしております。いかがでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。残余の時間が少ないので、簡潔にお願いします。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

今年度、市民トークも開催したところでございます。多くの方の意見もちょうだいいたしております。その意見を、本当に議員の意見も含めて、しっかりとお聞きしながら、まちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 私の今日の今のまちづくりについての一般質問は、多くの市民の声を受けて、その代弁者として発言しています。全体的なバランスの予算配分もあると思いますが、美祿市内、どの地域がいつ店がなくなり、ぽつんと一軒家が増えていってもおかしくない状況です。市長の政治的英断を期待しまして、私の一般質問を終わります。

〔山中 佳子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○7番（杉山武志君） 改めまして、杉山でございます。

コロナ対応も徐々に緩和され、この昨日、一昨日、この土日には、各地において多くのイベントが開催され、関係された職員の皆さんにおかれましては、大変お疲れだったことだろうと思います。

12月定例会の際、次回のテーマをお話ししておりましたけど、新年度予算が出まして、それについて質問する――すべきものがありましたので変更させていただいて、今回の私の質問項目は、市民生活の向上について、地域部活に向けた整備等進捗状況について、無形文化財伝承支援についてを通告させていただいておるところであります。

予算決算委員会の中におきまして、類似する質問がされておりますが、再度お尋ねいたしますので御答弁いただければと思います。よろしく願いいたします。

では、一般質問順序表に従いまして、行ってまいりたいと思います。

まず、市民生活の向上についてお尋ねいたします。

ウクライナという国が有数の小麦の原産国であります、ロシアの進行により、我々の日常生活、食生活にも多くの影響が出ておろうかと思えます。

また、円安により、各種輸入品の高騰、電気代の高騰も市民生活を圧迫しております。

このことから、最初に配食サービスの現状と課題についてお尋ねしたいと思えます。

このサービスが始まった当時、料理内容が様々である、偏っているとか、土日の配達がないなど、課題が定義されておりました。

防府や山口など飲食店舗の多い地域におきましては、デリバリー——配達する店舗も多く、食には不自由していないんだらうと思えますが、市内におきましては、1食350円から450円での提供をされるお店も少なからうと思えます。

現在、このサービスを利用されておられる方はどの程度おられ、その中で積み残された、もしくは新たな課題等出ておりませんか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 杉山議員の御質問にお答えします。

配食サービス事業は、在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、また、高齢者のみの世帯や重度身体障害者を対象とし、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、利用される高齢者等の食生活の向上と健康の保持に資することを目的として実施している事業であります。

最初に、配食サービスの現状についてであります、市内の4事業者を運営主体として、市と委託契約を締結し、事業を実施しているところであります。

このうち1事業者は、令和2年6月から参入いただき、これにより市内全域でのサービスが可能となっております。

利用者数と延べ配食数における過去3年間の実績を申し上げますと、令和元年度が利用者数70人で延べ配食数8,293食、令和2年度が88人で8,732食、令和3年度が87人で8,753食となっており、若干の増加傾向にあります。

一方、積み残された課題、もしくは新たな課題についてであります、議員御指摘の料理内容が様々であるといったことは、現在では、事業所の御努力により改善されているところでありますが、土日の配達がないという件につきましては、利用

者数の状況等に鑑み、採算性の問題から全ての事業者で実施できておりません。

また、新たな課題については、事業者及び利用者から個別の相談はお受けしておりますが、事業の改善に関する要望は上がっていないところであります。

今後におきましても、利用者にとって満足度の高い配食サービスとなるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 先日、ちょっと市政報告会というものに出席させていただいて、その中で、高齢者の方が食事に困ると。車の免許を返納したら、もうここには住めない。近くの近隣市の施設の充実した食事のできるところへ移住することを考えているっていうお話もありました。

私はそこで、この配食サービスがありますよというお話もちょっとさせていただいたんですが、そういう方が市内で増えていかないように努力していただきたい。

先ほど説明させていただきましたけど、様々な物価高騰により、市民生活は圧迫されております。

先ほど、山中議員の質問の中に健幸百寿プロジェクト、この話がありましたけど、将来のための事業も必要と思われませんが、今、生きていく、生きている人たちの生活を守るというのも、その両輪になろうかと思っておりますので、ぜひ、前向きにいろいろと検討していただけたらなと思っております。

独居老人や交通手段を持たれない方への支援として、食べるお店との連携により、他市と——他市と遜色ない生活ができるような御協議をしていきたい——していただきたいものだと思っております。

次に、高齢者に対する公共交通網の支援についてであります。

12月定例会一般質問におきまして、高齢者の外出支援、いわゆる市内外に100円で行ける制度を、山口市、下関市等導入されているがというお話をさせていただきましたところ、今回、新年度予算におきまして、令和5年度新規重要施策として、そういう企画がされております。このことにつきましては、まずもってお礼を申し上げたいと思っております。

この事業の手続、運用範囲、10月からの運用開始というふうに想定されておりますが、また、これを踏まえて、次へどうつなげられるおつもりか、御説明いた

だきたいと思しますのでよろしくお願ひ——お願ひいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

高齢者に対する公共交通網の支援につきましては、さきの12月定例会において、
山口市や萩市が100円の定額で路線バス等が利用できる高齢者の外出支援を、本市
でも実施してはどうかと御提案をいただいたところであります。

先ほど、下関市につきましては、これ、コロナの交付金を充てていますので、期
間限定での支援だというふうにお聞きしております。

これを受けまして、本——今年度策定いたします令和5年度から令和9年度まで
の美祢市地域公共交通計画に、高齢者運賃割引制度を検討することについて盛り込
むとともに、バス事業者や運輸局などの関係機関と協議を重ねてきたところであり
ます。

この結果、令和5年度から、本市においても高齢者の免許返納後の外出支援も含
め、高齢者の外出支援と公共交通の利用促進を図ることを目的に、高齢者外出支援
事業を計画しております。

具体的には、市内に住所を有する70歳以上の方は、3年間の有効期限の乗車証を
提示することにより、市内路線バス等において1乗車100円で利用することができ
るようになります。

なお、令和5年度においては、制度の周知や準備を考慮し、開始期日を10月1日
からとしており、1日平均の利用者見込みを132人と見込み、事務費等合わせて892
万2,000円を当初予算に計上しているところであります。

御質問の今後のことにつきましてでございます。

まずは、10月1日からの利用状況等を鑑みながら検証して、次につなげてまいり
たいというふうを考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございました。

今回、令和5年度の予算の概要を拝見するにあたりまして、公共交通に関する事
業が複数列記され、力の入れ具合がうかがえますので期待しております。

このことに加え、現在の市民生活をどのように変えていくのか、令和5年度の事

業展開において、市民生活にどのように寄り添う思いをお持ちなのか、市長自らの
お考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の再質問にお答えいたします。

高齢化が進む本市においては、市民の暮らしの安心と安全の確保は急がれる課題
であり、私はこの3年間、高齢者や障害者の方が安心して暮らすことのできるまち
づくりを進め、誰一人——誰も一人にさせないまちの実現に取り組んでまいりまし
た。

このたび、次期美祢市地域公共交通計画を策定するにあたりまして、民生委員
へのアンケートによる要望調査や交通事業者等へのヒアリングなどを通して、本市
を取り巻く社会状況の変化や現計画の課題について、改めて認識を深めたところで
あります。

また、第二次美祢市総合計画を策定するにあたり実施いたしました市民アンケー
トにおきまして、公共交通の整備や利便性について、市民の皆様の満足度が低い
状況が示されています——示されているところでもありますし、また、私自身、直接
住民の方の意見を聞く中で、公共交通を充実させてほしいという要望が多く寄せら
れたところでもあります。

御質問の寄り添うとは、自分の気持ちを相手の気持ちと同調させるという意味で
ございます。

まずは、相手の気持ち、御意見をしっかり聞くことからスタートするのではなか
ろうかというふうに思っております。

こうしたことから、私はこの問題、公共交通の利便性の問題等、課題を先送りさ
せない——先送りさせてはならないという思いで、次期計画の策定に取りかかった
ところでもあります。

その結果、次期計画では、ジオタクの運行区域の拡大をはじめ、70歳以上の市民
の皆様が、市内発着の路線バス等を100円で利用することができる高齢者外出支援
事業への取組、市内西部地域における路線バスの市内間の運賃を、あんもないと号
と同額にする取組などを通して、高齢者の方の買物や通院への不安の解消を少しで
も図りたいと考えております。

また、あんもないと号の中学生以下の運賃無料化や、あんもない号の通学通勤お

すすめ線の新路線導入と、美祢青嶺高校へのバス乗り入れ便の増加、市内高校にJR美祢線を利用して通学する高校生の定期券購入費用に対する補助など、子育て世帯にも優しい公共交通に取り組むこととしております。

以上、主な取組について申し上げましたが、今後、次期美祢市地域公共交通計画の策定後については、計画にのっとり事業を進め、次期計画の基本理念である幸せを感じるまちの礎となる地域公共交通を展開してまいる所存であります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 今、市長がおっしゃるとおり、地域公共交通協議会事業ですか、ジオタク運行事業、生活バス路線事業、自家用を——自家用有償旅客運輸事業等、たくさんの項目を企画されております。大変ありがたいなど。

また、市民にとって利便性の高くなることを願っておりますし、また、議会のほうも市民の声を伺って、いろいろと提言させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、秋芳地域におけるごみステーション整備の補助についてお尋ねいたします。

秋芳地域——地区は、令和4年度より可燃物の収集回収が週1回減っております。

観光客を抱える地域としましては、その——ほかに困るところではありますが、たまたまコロナにより来訪者が減り、その影響も少なかったのではないかと考えます。

しかしながら、籠に収まらなくなった、集積場所が狭隘となったなど、増設、もしくは移動させたいなどの御相談を幾つか受けまして、秋芳総合支所のほうへ御案内をさせていただいております。

しかしながら、これに対応する補助金の申請がこの3月末までということになっておりますので、これまでの申請状況と、今後のこれに対するお考えがあればお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

平成20年の1市2町合併時に、廃棄物の処理に関しましては、家庭ごみの収集回数など、多くの内容が調整できなかったため、旧市町の方法を長らく踏襲しておりましたが、廃棄物減量等推進審議会の答申を経て、令和3年4月に収集回数の統一を行っております。

その際に、秋芳地域においては、固形燃料化できるごみなどで収集回数が減少することになり、その対応のため、ごみ集積所の整備を行う地区に対し、整備費用の一部を助成する制度を創設したところであります。

これは、固形燃料化できるごみの場合、令和3年4月から秋芳地域では週3回から週2回へと収集回数が減ることにより、集積箱の容量が不足し、ごみ集積所周辺的环境が悪化する懸念がありましたので、環境美化を図るため、また、収集業務の効率化を図るために実施したものであります。

この助成制度は、収集回数の変更について、秋芳地域の市民の皆様に着するまでの期間実施するものであり、令和3年3月から令和5年3月までの約2年間の限定で行っております。

この事業の実績を申しますと、令和2年度は8件で32万9,000円、令和3年度は9件で40万6,000円、令和4年度は2月末現在5件で17万8,000円、合計22件、91万3,000円を交付しております。

秋芳地域の行政区数は108でありますので、約20%の地区が交付を受けておられます。

この事業は、令和4年度末まで——この令和5年3月末までの限定で行っているため、申請漏れのないよう今年度に限っても、市の広報に3回、それから公民館だよりにより記事を2回掲載するなど、広く周知を行っているところであります。

申請の期限も迫ってきており、3月末までの事業の完了が要件となりますので、検討しておられる地区については、お早めに手続をされますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 先ほど申し上げたと思いますが、たまたまコロナで来訪者が減った状態でのごみの量であります。

最近では、観光——観光客も増えつつあり、対応を求める地区も出てこようと思えますし、市内全域を見ましても、施設や容器の——が様々でありまして、これらの統合や、缶や瓶を入れるプラスチックの容器、これも経年劣化しておりますので、今後も市内全域においての継続した補助ができるよう検討いただけたらと思えます。

次に、何度も一般質問等させていただいておりますが、中学校の合同部活に関連

します地域部活に向けた整備等、進捗状況についてお尋ねいたします。

まずは、学校関係者及び市内文化、運動の代表者が、複数回——複数回——複数回協議を重ねられておりますが、その協議等の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 杉山議員の御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、教育委員会では、生徒数の減少に伴い、部活動の種類や数が限定的になっていることから、現行の中学校部活動に代わる今後の持続可能な中学生のスポーツ活動、文化活動の仕組みをつくるために、令和4年度から、中学校部活動の地域のスポーツ活動、文化活動への移行について取組を始めました。

今年度の主な取組としましては、美東中学校の休日の部活動を地域へ移行する実践研究に着手しました。

美東中学校の全ての部活動である5つの運動部活動と1つの文化部活動において、休日の活動を地域活動と位置づけて、地域の指導者の方々に指導していただきました。

また、今後の市内中学校部活動の在り方を検討し御意見をいただくために、美祢市中学校部活動改革推進協議会を立ち上げ、年間3回にわたり協議をしていただきました。

各委員につきましては、小中学校長会、中学校体育連盟、中学校文化連盟、市内高等学校、美祢市体育協会、美祢市文化協会、美祢市PTA連合会、美祢市スポーツ少年団、美祢市スポーツ推進委員協議会及び吹奏楽連盟の各代表者をお願いするとともに、オブザーバーとして、市内の体育協会加盟団体、あるいはスポーツ少年団の方々にも御出席いただき、広く御意見をいただいたところであります。

さらに、経済産業省の未来のブカツビジョン実現実証事業を受託された県内の企業と連携し、生徒が学校の枠を超えて活動することについて、検証するための合同部活動の開催や、子どもたちの体験格差の軽減や企業等の参画、協賛を得るためのイベント開催のノウハウを蓄積するためのスポーツイベントを開催しました。

これまでの取組を通して、美祢市の中学校部活動が直面している課題である生徒数が急激に減少し、持続することが困難な状況になっていることや、生徒の多様なニーズに応えられる仕組みになっていないことが、市内のスポーツや文化活動に関わっていただいている方々に、少しずつではありますが伝わってまいりました。

また、これらの課題解決のために、教育委員会が新しい仕組みとして、中学生が地域で参加するスポーツ活動や文化活動の場をつくらうとしていることへの理解も広がりつつあります。

実際に、中学生の指導を新しく始められたスポーツ少年団や、来年度に向けて、部活動を地域活動として指導してもよいと受入れを申し出られた団体などがあります。

現在、各中学校において、仮入学や保護者会の機会に、保護者の方々に中学校部活動の現状と、今後どのように変わっていくかということを説明しております。

来年度は、中学校部活動改革推進協議会を4回開催するとともに、小中学校のPTA総会などでの説明や、市民の皆様幅広く理解していただけるようなリーフレット作成や説明会の開催なども検討しております。

これらの活動を通して、さらに多くの皆様にも理解していただき、美祢市全体で中学校の部活動改革に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今年度実施してまいりました中学校部活動改革推進協議会での協議や、美東中学校での実践研究、県内の企業と連携した取組を基に、来年度は休日の部活動を地域活動として、地域の指導者に指導していただく取組を、美東中学校以外の中学校の全ての部活動を対象にし、実現可能なところから実施したいと考えております。

その際に、小中学校の教職員の中で、地域の指導者の一人として希望する者が指導する仕組みもつくる予定であります。

併せて、中学校部活動の大会を実施している中学校体育連盟が大会の出場資格を変更し、これまで学校単位での登録によるものでしか出場できなかったものが、一定のルールに基づいて活動している地域のクラブチームなどの団体も、加盟や出場ができるように変更されたことを受けまして、生徒や保護者の御理解と御協力がいただけることから、中学校の枠を取り除いた地域のスポーツ活動として実施したいと考えております。

そのためには、中学生の参加する地域のスポーツ活動、文化活動として、適切な活動となるよう、本市としてのルールづくりが必要であります。

令和4年12月にスポーツ部署及び文化庁が、これまでの部活動のガイドラインを見直し、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方などに関する総合的なガイ

ドラインを示し、県は、その内容を受けた学校部活動の在り方に関する方針（改訂版）を策定中であります。

最終的には、県の策定した方針を参照し、完成させる予定であります。国のガイドラインを参照し、美祢市立中学校における部活動運営方針の見直しに入ったところでもあります。

一方で、今年度、美東中学校で御指導いただいた地域活動指導員の方々や、中学校部活動改革推進協議会に御参加いただいた方などからの御意見の中では、地域活動の受皿となる団体や、指導者の確保、けがやトラブルへの対応、人間関係の構築や責任感、連帯感の涵養などの部活動の意義の継承、学校から地域活動の活動場所への移動方法、あるいは経費負担の問題などなど、解決していかなければならない課題が山積しております。

美祢市の現状を考えた場合には、中学校の部活動を地域のスポーツ活動や文化活動に移行することは待ったなしの状態ではありますが、中学校部活動改革推進協議会の協議の中においても、解決方法の御提案を多くいただいておりますので、市民の皆様のお知恵と御協力をいただきながら、少しでも前に進んでいけるよう取り組んでまいります。

いずれにしましても、今年度の様々な取組の成果と課題をしっかりと検証し、課題を一つ一つ丁寧に解決していきながら、やれることをやれるところから取り組んで、生徒にとっての自己実現が果たせる持続可能な活動となるような仕組みを考えてまいります。

今後とも、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、お話いただいた中で、御協議いただいている中が、美祢市体育協会、美祢市スポーツ少年団、美祢市スポーツ推進委員協議会等々ですね、スポーツ、スポーツということで、運動の部門が多かったようにうかがえるんですけど、文化面、現在、市内中学校の文化部は吹奏楽のみと認識しておりますが、この機会に文化部の充実も図っていただけたらなというふうな思いがあります。茶道ですとか、華道ですとか、いろいろございます。そういった選択肢を広げてみてはと思っておりますが、そこを

いかがお考えか再質問させていただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 杉山議員の再質問にお答えします。

現在、美祢市には、文化部は吹奏楽のみであり、生徒たちの文化活動の選択肢がありません。

しかしながら、昨年4月に、市内小学5、6年生と中学生全員にお願いしたアンケート結果では、文化面での活動を希望している児童生徒が多くいることから、公民館活動に中学生が地域の一員として参加することが実現できるよう検討しており、また、美祢市文化協会にも相談し、協会内でも御協議いただくなど、中学生が参加する仕組みづくりに御協力いただくことを前向きに検討しているところであります。

さらに、これまで中学校の部活動において、経験することができなかった華道や茶道、絵画、音楽などの文化的な活動が体験できる文化体験イベントの実施を予定しており、美祢市文化協会に全面的に御協力いただいております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

今、選択肢が増えるというお話がありました。従前ですね、中学校生徒が加入できる部活動というのは1つだったと思うんです。しかし、このたび、こういった状況で選択肢が増えると、広がるということもありまして、地域の方々が受け入れられる、もしくは、例えば、野球部は水曜日休みだよって言ったときに、水曜日に今度文化部のほうへ所属してみようかということ、挑戦を試みる子どもには、複数の部活に所属することもよいのではないかと考えております。そして、受入体制の整ったところから順次移行していただきたい。

また、先ほど来お話がありましたけど、世話をされる方々への人件費、それから子どもたちの送迎、補償についても、手落ちなく移行ができますよう、よろしくお願いします。

令和5年度の予算の概要を拝見しておりましたら、これに関連して、推進を図るために開催するイベントというのがございました。これについてお尋ねいたします。

入学の説明会等で少しお話はされておるんでしょうが、どの時期に、どのような催しをされ、何を図っておられるのか、また、その結果により、保護者ですとか、

世話をされる方々にいろいろとお願いすべき点があろうと思いますが、これらをどの時点で図ろうと欲しているのか、お考えを伺います。

○議長（竹岡昌治君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の新規事業として予算計上しております地域文化活動体制整備事業と地域スポーツクラブ活動体制整備事業につきましては、部活動の地域移行に向けた取組の中で、体験格差の軽減に着目した取組であり、子どもたちが今ある部活動とは異なる様々な文化やスポーツを気軽に体験できるイベントを開催しようとするものであります。

文化やスポーツは、強制されて、あるいは仕方なく活動するのではなく、子どもたちの自発的な参加を通してこそ、楽しさや喜びを感じることができると考えます。

そこで、新たな文化、スポーツ活動にチャレンジすることで、夢中になれる何かを見つけてくれるきっかけづくりを提供したいと考えております。

「美祢で見つける 夢中になれる 未来へのチャレンジ」をサブタイトルとし、これを「Mチャレ」と称し、実施したいと考えております。

具体的には、文化、スポーツ、それぞれの分野で開催をし、文化については、夏の3日間、華道や茶道、音楽や調理など、1日2講座の体験ができるよう、美祢市文化協会等の御協力をいただきながら実施してまいりたいと考えております。

また、スポーツにつきましては、夏と冬のそれぞれ3日間、バドミントン、ゴルフ、ハンドボール、スケートボード、ダンス、空手など、1日2種目の体験ができるよう、スポーツ関係団体等の御協力をいただきながら実施したいと考えております。

なお、体験格差の軽減にフォーカスしていることから、移動に係る支援も併せて行う予定であります。

美祢市だからこそできる魅力ある文化スポーツ活動に触れる機会を、市民の皆様と一緒にあって、子どもたちの思いに寄り添いながら、つくり上げ——つくり上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。

夏と冬それぞれ3日間、1日2種目ですかね、それと移動の支援を行うというお考えを今伺いました。ぜひ、遺漏がないように取り運んでいただけたらと思います。

少子化が進む地方の現状を、ようやく県や国が知って動き始めたところでもあります。子どもたちにとりましては、選択肢も増えチャレンジすることができます。それに伴いまして、周りの方々はちょっと慣れるまで大変だと思いますが、スムーズな移行を願っております。

最後に、無形文化財伝承支援についてであります。美祢市内には、県の指定を受けているものをはじめ、幾つもの無形文化財を伝承されている団体グループがあります。

子どもたちも減少し、伝承される気持ちをお持ちの方の人数も御苦労も大変だろうなと思うんですが、現在、どれほどの団体が活動され、それらに対しどのような支援をされているのか、具体的なものがありましたら、お教えてください。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 杉山議員の御質問にお答えします。

美祢市には、2件の県指定無形民俗文化財、3件の市指定無形民俗文化財を含む12件の無形民俗文化財があります。

このうち、神楽舞など民俗芸能の無形民俗文化財の保存会11団体で、美祢市民俗芸能保存会連絡協議会を構成しております。

当協議会は、各保存会の連携と交流を図り、民俗芸能の保存と継承を促進することを目的としており、年1回の総会開催、他地域の民俗芸能の視察や研修会を実施しております。

市としましては、この美祢市民俗芸能保存会連絡協議会に対し、毎年8万円の補助金を支出しているところですが、今後は、ふるさと人材育成基金などを活用し、伝統芸能の技能習得、後継者の育成を図るための支援も検討したいと考えております。

また、このほかにも、各無形民俗文化財の保存会へ、民間の活動支援補助金の紹介や申請書作成の支援なども行い、無形民俗文化財の未来への継承のための支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） 今、お話がありました合計12件の団体がいらっしやると。

市のほうから、この取りまとめた団体に対して8万円支給しておられるというお話ですが、各団体ですね、引き継ぐべき用品の維持管理、漆塗りなど高額なものも多数あります。衣装も特殊なものもありまして、クリーニング代も高額となっております。

有志の皆さんの伝承する気持ちの灯火を絶やさないように、地域から、地元からにぎわいがなくなることがないように、もっと支えていただける——支えていただくことを願ひまして、また、話は変わりますが、私が、6、7年前にさわやかロード美化活動事業単価の見直しですね、草刈りですとか、そういったものの単価の見直しをお願いしておりましたけど、次年度予算にて倍額の企画がされております。

継続して考えて、検討していただいた——いたんだなということ、お礼を申し上げます。今回の私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○副議長（秋枝秀稔君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

一般質問を続行いたします。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○5番（藤井敏通君） 会派みらいの藤井敏通です。

本日は、美祢市における子育て支援事業についてと、高齢者の買物難民の対策について、この2点、質問いたしたいと思っております。

まず最初に、美祢市における子育て支援事業についてでございます。

このテーマについては、今日午前中、山中議員あるいは杉山議員も同じような問題意識から質問があつて、中には重複することもあるかもしれませんが、こ

の子育てっていうのは、本当に非常に重要な案件というか——でございますので、私もこの場で質問させていただきたいと思います。

まず、昨今の子育てに関する状況ということ振り返りますと、昨年の秋だったか、年末だったか、東京都の小池都知事が、18歳までの子どもに対して、所得制限なしで月約5,000円給付をするというふうな話を——が出てきまして、それを受けてか、慌てて政府のほうも異次元の子育てだということ、予算を倍増しようかというふうな話にもなっております。

背景を考えますと、もう皆さん、どなたもおっしゃいますけれども、予想外の出生率の低下、厚労省の報告によれば、昨年の日本全国の出世数80万人を切って79万9,728人という数字になったと。本当に、この数字にはびっくりするというか、このままでは、本当、日本がどんどんどん人減って、なくなってしまうんじゃないかという危機を覚えております。

この美祢市においても、先ほどちょっと確認したんですけれども、昨年、全市で62人の出生というお話でございました。

本当にこのままでは、もう美祢市も人がいなくなっちゃうんじゃないかという、そういうすごいっていうか——ものすごい危機感を覚える次第です。

こういう背景がありますんで、市長のほうも今年の施政方針で「本市において最大の課題は、著しい人口減少及び少子化であります。」と、こう述べられております。

そのために、いろいろ施策を打つというお話でございました。

そこで、まず最初に、市長に質問いたしますけれども、この子育て支援に対する市長はどのようにお考えか、お尋ね申し上げます。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

少子化の要因はいろいろあるわけでございますけど、私は、この議会でもかつて、本当に少子化の要因の一つは、いろいろ第二次ベビーブーム世代が就職氷河期と重なったとか、いろんな背景はあるわけでございますけど、未婚化の——などもありますけど、やはり子育ての楽しさとか有意義さということ、きちっと我々大人世代が、若い世代に伝えていなかったということも大きな要因ではなかろうかというふうに思っております。

日本は、長い——戦後長らく3世代6人家族という世帯構成が、全人口の4割を占める時代が長く続いたわけでございます。

また、日本の場合、子育てとか福祉と——介護といった福祉は、家庭がするものという考えもあったわけでございます。

しかしながら、核家族の進展、共働きの増加、居住地での人間関係の希薄化、さらに住宅、教育費等の負担など、家庭での子育て環境が以前よりも厳しくなっている状況にあります。

藤井議員に、改めてこの質問いただいて、子育てとはどういう側面があるのかっていうのを自分なりにちょっと考えたところ、やはり、親とか家族が子どもを育てるという側面、そして、子ども同士が子どもを育てていくっていう側面、そして、子どもによって親が育つという側面があるんじゃないかならうかと思えます。

で、今からは、本当に親自身が子どもに育てられているという視点も持つことも大事だろうと思えます。

特に、これまで美祿の場合は、3世代同居ということも多かつ——実際には、他市と比べても多いわけでございますけど、子どもを育てることに——通して、子どもも育ち、親も育つ、また、親同士が結びついて地域のコミュニティーを豊かにしてくれたというふうに思っておりますし、これからは、もっとこの地域によっては大事ではなからうかと思えます。

したがいまして、子育てをやはり家庭だけの問題とせず、地域との関わりに目を向けて、子どもを取り巻く人間関係の多様性であるとか、地域活動、地域文化の伝承、また、専門家による支援、これは、うちの保健師、また、行政も重要な役割を担うと思えます。

それらを通して、地域の子育て力を活用することが大事だろうと思えます。

したがいまして、いろんな支援も大事でございます。経済的支援、大事だろうと思えますが、この経済的支援を——先ほど、山本——山中議員の御質問にお答えしましたけど、ずっとこれを際限がないと思っております。

美祿での特徴を生かすためには、やはり、チームMineで子どもを育てるという考えが非常に重要になってくるのではなからうかと思えます。

地域づくりには本当に、子ども、若者、大人、高齢者をつなぐ人と人との新しいネットワークづくり、これが不可欠でありますし、つながり、支え合う、この創造

が本当に子育てを通して、地域——地域力復活の鍵というふうになるというふう
考えております。

子育て支援については、以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、市長のほうから、子育てにおいては、チームMineとい
うか、地域で子育てをする、あるいは子育てを楽しいと思うような、そういう状況
をつくる——つくるということが大事だというお話でございましたけれども、市長は、
市長に立候補されるときから、やはり一番の問題は、この少子化だとおっしゃって
いたと思います。

そういう意味で、今回の予算を拝見して、やはり、最重点項目課題についてはそ
れなりの、やはり、予算配分をするというのは非常に大事じゃないかなと、私は思
います。

確かに、山中議員がおっしゃったように、各自治体が競って、やれ5万円だ、10
万円だという、そういう給付をするということはもう際限がないんで、どうかとは
思いますけれども、やはり、この少子化に対する子育てっていうのが最重要とい
うことであれば、この課題をメインに予算的にもしっかり後押しすると、メリハリを
つけた予算っていうのが大事じゃないかなと、私は思うんです。

今回の予算を見まして思うのは、やはり、市長の——首長の誰一人取り残さない
でということで、満遍なく、一応、施策を講じるっていうのは感じますが、本当に、
この子育てが最重要ということであれば、ここを、やはり今後、施策の重点として、
予算も、あるいは人も、重点的に配布——配布するというか——というふうなこ
とが、私は大事だと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

子育て関連予算については、十分配慮しておりますし、今後も可能な限り配慮し
てまいりたいと思っております。

人の配置という部分でございますけど、福祉部門において、子育て支援課も昨年
創設したところでございます。そこが、本当に各課取りまとめる司令塔となって、
この子育て支援に向けて取り組む所存でございます。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） そういうことであれば、美祢市における実際の子育て支援事業についてお伺いしたいと思います。

2月の19日、これ、確か日曜日でございました。たまたま8時——夜の8時45分からのNHKのニュースを見ておりましたところ、岸田首相が、その日、岡山県のもう鳥取県境にある奈義町という人口が5,500人程度の町に行って、そこの子育て支援施設を視察して、そこで、子育て真っ最中のお母さん——保護者の方と、子育てについていろいろ協議をしたというニュースが飛び込んできて、私、それを見たときに、はっとしまして。何で今、首相が、こう言っちゃあ何ですけれども、こんな山奥の小さい町に行ったのかなと。初めて、私はこのとき奈義という町名を聞いたんですけれども、非常に、興味を持ちまして、すぐにインターネットで奈義町というのは、どんなところで、どんな——いわゆる町政というか——やっていて、どんな子育てをやっているんだらうなっていうことで、本当にいろいろホームページ、あるいはそれに関連する資料とか見ました。

で、なるほどなど、確かに、これでこういうことをされているところであれば、首相も行って、いろいろやはり現地を見て、話をして、なるほどと。

それで、まず、ホームページの飛び込んできた数字が、合計特殊出生率、これは、一般的に1人の女性が生涯何人の子どもを産むかという、そういう数字のようなんですけれども、この合計特殊出生率が、奈義町では2.88%、約1人の女性が3人、平均して子どもを産むと。

これは、令和元年のデータらしいんですけど、それに、一方、この美祢市はどうかということで、数字を確かめたところ1.07%、これは令和2年の数字ということでございますけれども、かたや2.88%、かたや1.07%というこの差ですね。

奈義というのは、先ほど言いましたように、非常に岡山でも鳥取寄りの山間部と、人口的にも6,000人を切るということなので、例えば、私が今住んでおります美東町並みということなんです。

それと、この奈義町は、平成大合併のときに、あえて、近隣の都市と一緒にやるということではなくて、独自に進んで——進んでいこうということを、住民投票で決めたようです。

これは、やっぱり一回、奈義の子育てがどういうものであるか、それと、この美

祢市の子育てがどういうものであるか、一回比較してみようというふうに思いまして、ホームページ——奈義のホームページから一応、結婚、妊娠、あるいは乳幼児期、そして、小学校、中学校の就学期と、それぞれのステージに分けて、どのような体制が取られているかっていうのを、私なりにちょっとまとめてみまして、それと比較する形で、美祢市の状況を埋めていただくということで、一応、表を作りました。すみません。その表をちょっと皆さんに配信していただけますでしょうか。

○副議長（秋枝秀稔君） 配布、了解します。

○5番（藤井敏通君） 皆さんのお手元に、その表が今配信されたと思いますけれども、あまりにも項目が多い——多いし、字がいっぱいあるもんですから、これ、いちいち目を通すのは大変だと思いますけれども、一応、せつかく、この表を子育て支援課のほうで作っていただきました。この表を参考に、今現在、美祢市における主な子育て支援事業について、御説明を願えませんでしょうか。

○副議長（秋枝秀稔君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

この質問項目につきましては、藤井議員から議長を通じて資料請求がありまして、子育て支援制度比較として、奈義町について、議員が事前に調べておられます表に、美祢市の状況を書き入れたものでございます。

この奈義町につきましては、岡山県東北部に位置し、東は美作市、西は津山市、南は勝央町、鳥取県智頭町と接しております。面積は69.54平方キロメートル、人口は令和4年9月1日現在で、男性が2,877人、女性2,861人、合計で5,738人となっております。

平成24年4月1日に、奈義町子育て応援宣言を行い、「子どもたちの元気な声と笑顔があふれ子育てに喜びを実感できるまち」、「家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち」を目指していらっしゃる町であります。

町独自の子育て支援策や若者の定住などを進め、1人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標となる合計特殊出生率、2005年——平成17年が1.41であったというふうに伺っておりますが、2019年には2.98に上昇したということでございます。

議員おっしゃられるように、去る2月19日、岸田総理大臣が地域ぐるみで子育てを行う奈義町を視察されましたことは、報道等で御承知のことと存じます。

奈義町の取組の一部を御紹介しますと、満7か月児から満4歳児童で保育園等に

入園したい——していない児童を養育している方に、児童1人につき月額1万5,000円を支給する在宅育児支援手当、生徒1人に年額13万5,000円を3年限度として支給する、高等学校等就学支援や医療費を高校生まで無料化にするなどの取組を行っている町であります。

次に、資料にあります子育て支援制度比較に基づき、主な本市の子育て支援について申し上げます。

妊娠出産期では、妊婦歯周疾患健康診査への助成や出産時支援事業として、本市から出産医療機関までタクシーを御利用された皆様に1万円を上限として助成をしております。

また、オンラインにて、小児科、産婦人科医師、助産師に直接健康医療相談をする妊婦・小児オンライン医療——医師相談事業やアプリで各種制度や事業案内、妊娠、出産、育児や予防接種、健診記録を管理する「みね子育てアプリ」にも取り組んでおります。

さらに、令和4年度から出生日において、本市の住民基本台帳に登録された子どもさんに対し5万円を支給する出産祝金支給事業に取り組んでおり、併せてサンリオキャラクターのシナモロールをデザインしたお誕生記念証及び記念品として、オリジナルステンレスボトルをお渡ししております。

また、この資料には記載しておりませんが、訪問事業として、出生後4か月までの全世帯の赤ちゃんとお母さんに対して、母子保健推進員や保健師が家庭を訪問し、子育ての情報提供、不安や悩み等の相談を行い、赤ちゃんの健やかな成長と楽しい育児を応援する「こんにちは赤ちゃん事業」にも取り組んでおります。

次に、乳幼児期の子育て支援についてですが、経済的支援策に多く取り組んでおり、中学校卒業までの児童の保険適用分の医療費の自己負担を市が助成する子ども医療費助成事業を行っており、小学生の所得制限を令和元年10月から、中学生の所得制限を令和4年8月から撤廃しております。

保育料につきましては、令和元年10月から3歳以上の園児は無料となっており、また、他市世帯等保育料軽減事業として、3歳未満の第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料の無料化を行っているところであります。

さらに、令和5年度からは、3歳未満の第1子の保育料半額を実施する予定としております。

また、独自の取組として、保育園、認定こども園に通園している満3歳以上の園児の副食費月額4,500円について、令和元年10月から全額助成、または免除を行っております。

特に、乳幼児の歯の予防に関連した取組も多く、2歳6か月に——2歳6か月児歯科検診をはじめ、3歳児の歯科検診を受診した3歳児とその親御さんを対象とした親と子のよい歯のコンクールを開催し、さらに、年長児を対象としたフッ化物洗口を実施しております。

最後に、就学期の子育て支援についてですが、取組として、家庭におけるWi-Fi環境整備、英語検定料について補助金を交付しております。

令和4年度からは、小学校入学時、中学校入学時に合わせて、御入学のお祝いと児童の健全な育成を支援するため入学祝金を支給しており、また、本年10月からあんもなしと号に乘車した中学生以下の児童生徒を無料とする取組を行う予定であります。

本市では、妊娠、出産期から就学期まで様々な子育て支援に取り組んでおり、国の交付金を活用した出産子育て応援交付金、さらには、出産時支援事業や家庭におけるWi-Fi環境整備支援補助金など、本市の特徴ある取組も多く行っております。

今後も引き続き、市民の皆様が安心して子育てができるよう、市民の皆様へ声を傾聴するとともに、関係機関と連携した子育てに取り組んでまいりたい所存であります。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、丁寧に本市における子育て事業について説明をいただきました。

で、この表を比べてみて私自身思ったのは、決して、美祿市が奈義町の子育て支援策に対して、劣つとは思わない。むしろ、奈義町よりも、もっときめ細かな支援をしているのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、実際に、特殊出生率っていいですか、女性が生涯に何人の子どもを産むかっていうときに、片や3人弱、片やほぼ1人という、この差が本当にどこから出てきてるのかなあと。

やはり、この差の要因、これを徹底的に突き詰めることで、本当に血の通ったというか、子どもを——ここに住んで、子どもを産んで育てようという、そういうお

母さん、あるいは若い世代が本当に定着するかどうかというのは、この差がどこにあるかというのをしっかり分析することで、解が出てくるんじゃないかなというふうに思いますんで、ぜひ、皆さんにおかれましては、この差の要因分析、あるいは何がやはり一番子育て環境として重要か、先ほど、市長が言われた、そういう地域でやるか——やるということが、本当にキーなのかどうなのかということのを合わせて、ぜひ検討して、さらに充実した子育て支援策を立案——実施していただければなというふうに思います。

それで、子育てって言いますと、本当に幅が広くて、全てを取り扱うというか——質問するのは非常に難しいところがありますんで、今回は特に、就学期の通学支援について、的を絞って質問をさせていただきたいと思います。

今、美祢市では、教育委員会の旗振りというか——中心に、特に小中学校については、小中一貫、今は分離型ということらしいんですけども、いずれは、統合型というふうなことで9年間ある筋の通ったっていうか——一貫したカリキュラムで育てていこうという動き、あるいは公設塾mineto、子どもたちの好奇心を刺激して、自ら考え、自ら行動できる、そんな児童生徒をつくりたいというこの公設塾minetoの運営、さらに、先ほど杉山議員のほうからの質問もありましたけれども、中学校の部活動の地域移行、このような新しい教育を推進していこうということで、今、関係者一丸となって頑張っておられると思います。

minetoにつきましては、さきの予算委員会の総括のだったら——ではないですね、総括の前の説明のときに、mineto教育改革というふうに書かれていたものですから、minetoって、イコール公設塾だろうと思っていたんですけども、そうではなくって、やはり、先ほど言った、好奇心を刺激して、自ら考え、自ら主体的に動きがっていうか——行動できる、そんな児童生徒をつくりたいんだと熱い決意というか、熱意を感じました。

少々長くて、予算委員長のほうから簡潔にという注意も、私も同時に受けましたけれども、やはり、あの答弁で美祢の教育委員会は本気だなって思いました。

それほど、今、進められているこの3つの大きな教育の変革っていうか——柱は大事だと思います。

そして、この3つの柱を、本当にしっかり実りあるものにしよう——側面っていうか——援助しようというときに、必ずそこで問題になりますのが、じゃあ9年—

一小中一貫で統合でというふうになったときに、遠くから児童生徒をどうやって学校まで通学させるか、あるいはminetoは、本当にこれは素晴らしい取組だなど、正直、最初に市長のほうから、公設塾をやるんだと言われたときには、何これっていうふうな、正直印象を受けました。

ただ、実際に、もう2年半ですか——やられて、本当に去年の生涯フェスタのときでも、これは12月の議会のときに、田原議員のほうから御指摘があったんですけども、田原議員が、以前ちょっと問題にされた洞窟の中に野生のイノシシとかが放置してあるよというふうな話を受けて、やっぱりそのminetoのほうで、じゃあその対策はどうしよう、さらには、その肉ですか——そういうふうなものを何とか活用できないかという発表があって、田原議員は非常に感銘したと。私もその話を聞きまして、いいことだなど。ここにminetoの精神が生きているんだなあというふうに思いました。

ただ、先ほど言いましたように、通学にしろ、通塾にしろ、あるいは今後の部活動の地域移行にしろ、どうしてもその場所までどう児童生徒さんをしっかり送り届けるかっていう、この点ができてなければ、せっかくのこのいい方針というか——考えも、水泡に帰してしまうんじゃないかなという危惧を持っております。

そこで、お伺いいたしますけれども、まず、現在のスクールバス、スクールタクシーの運行状況というか——実施状況、あるいはそのminetoの——大嶺地区の生徒さんがほとんどだと聞きますけども、例えば、美東、秋芳の生徒さんの参加を呼びかけるために、何かこう具体的に、交通手段の手だてを考えられているかどうか。

最後に、地域や——部活動の地域移行に——を実質的なものにするために、その場所までどうやって生徒さんを連れて行くかと、この点、現状について、まずお聞きをしたいと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） 藤井議員の御質問にお答えします。

小中学生への通学支援につきましては、現在、小学生は自宅から学校までの距離が4キロメートル以上、中学生は6キロメートル以上の遠距離通学となる児童生徒を対象に、スクールバス、スクールタクシーによる送迎を行っております。

なお、通学距離がそれ未満であっても、道路事情等が劣悪で、徒歩または自転車での通学が困難とされる場合には、通学の支援を行っております。

通学支援の方法としましては、市が所有するスクールバス17台の運行に加え、タクシー事業者によるスクールタクシーを11台運行させ、延べ254人の小中学生を送迎するほか、保護者による送迎には補助金を支給しているところであります。

2点目の公設塾minetoへの通塾支援については、現在の——現在のところ実施しておりません。

現在、塾生は53名であります。多くの塾生は徒歩や自転車で、遠方の塾生は保護者の送迎や公共交通機関を利用して通塾しています。

令和3年12月定例会及び令和4年3月定例会においても、山下議員から、通塾している生徒の在籍する中学校に偏りがあると御指摘をいただいていることもあり、美東中学校、秋芳中学校及び厚保中学校の生徒を対象に、昨年11月にオンラインでの特別事業を企画しましたが、残念ながら参加申込みはありませんでした。

しかしながら、遠方の生徒に対しても、公設塾minetoの価値を届けることができるよう、引き続きオンラインの活用も検討してまいります。

併せて、令和4年度から慶應義塾大学SFC研究所との連携を生かし、出張minetoとして慶應義塾大学SFC研究所の長谷部葉子准教授や、長谷部研究会の学生が市内の中学校に出向いてワークショップ等を実施しております。

これにより、公設塾minetoには、遠くて通いづらい地域の生徒や、公設塾minetoに通っていない生徒に対しても、好奇心を引き出し、挑戦する力を育てるような取組を行っているところであり、令和5年度についても引き続き実施したいと考えております。

3点目は、部活動の地域移行に伴う中学生への移動支援についてであります。

先ほど、杉山議員の一般質問にも答弁いたしま——市長が答弁いたしました。現在、部活動の地域移行に向けて、様々な取組を進めているところではあります。生徒が通学する学校とは異なる場所で行う地域スポーツや文化活動に参加する場合には、移動手段の確保が大きな課題であると考えております。

現時点では、市全体で、どの活動をどこで実施するかなどが未定のため、具体的な移動支援策について検討できる状況——状況にありませんが、現在の部活動が担う教育的意義や役割を——役割を鑑み、移動手段の確保や、その支援策についても検討してまいりたいと考えております。

なお、本市では、今年度、持続可能な地域——地域公共交通ネットワークの形成

と市民の移動手段の維持確保を目的として、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする公共交通政策のマスタープランであります次期美祢市地域公共交通計画を策定することとしております。

先ほど——これは、先ほどの杉山議員の御質問に対しても、このことを御説明しております。

この中で、保護者に対する要望調査等におけるニーズを踏まえ、本年10月から、あんもないと号の中学生——あんもないと号の中学生以下の運賃を無料化することとしております。

これにより、先ほどお話のありました公設塾minetoへの通塾や、地域スポーツ、文化活動の活動場所への移動について、経済的負担を軽減することができると考えております。公設塾minetoへの通塾や、地域スポーツ、文化活動への移動手段としてあんもないと号を活用できるよう、10月からのダイヤ改正に向け、地域振興課と連携して対応してまいります。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、交通手段の現状について、詳細な説明を受けましたけれども、部活動の地域移行に関して、ちょっと興味あるデータがございますので、それをまた皆さんに配信していただけますか。

○副議長（秋枝秀稔君） 了解します。

○5番（藤井敏通君） 今、皆さんのお手元に配信していただいたと思うんですけど、これは、美東中の教育長のほうから、この地域移行については、美東中でいろいろ実施——実際に実証っていうか——実験と言ったら語弊がありますが、されているということで、その結果を踏まえて、生徒さんあるいは保護者の皆さんに、その実際、この美東中で地域移行ということで、部活動を地域の皆さんのほうの指導の——にやったということの結果アンケートです。

これを見ますと、入学前、生徒さんですけども、入学前は、よく分かんないなっていう生徒さんが8名というか、いらっしやったんですけども、実際にやって、現時点では、とてもよいということで18名というか、したがって、総じて、生徒さんは本当によかったなど、地方の方のおかげでうまくなっている気がするとか、こういう感想というか、述べられています。

一方で、保護者さんのほうを見ますと、入学前、よく分かんないなっていうのが9名ですか。で、実際に、現時点でどうかというと、あまり心配でないっていう方は15名から20名と増えてはおるんですけども、一方で、よく分かんないっていうのが16名と増えていますね。この数字、非常に私としては興味を持ちました。で、保護者が求める将来の部活動とはっていうところで、保護者さんのコメントが幾つか出ていますけれども、一番最初に、やはり親の送迎の負担がなくて、複数校で部活動ができるようにしてもらいたいっていう意見。あるいは、3番目に、家庭で習い事にお金を出す感覚に近いものになるんじゃないかという心配の声も上がっています。

やはり、このアンケートの結果を見ましても、地域移行に際して、やはり、実際に、その競技、あるいは文化活動を行う場所まで、しっかり親の負担なくて運んでほしいというのが、保護者の率直な意見じゃないかなというふうに思うわけです。

したがって、この通学、通園、あるいはスポーツをする、あるいは文化活動をする場所までの移動について、これは市として、全面的にもう責任を持って送り届けるよっていうのが、ぜひ必要だろうと私は思います。

先ほど、現在のスクールバス、タクシーについては、小学生であれば学校から4キロ、中学生であれば6キロという、ある制限がありますけれども、私は、そんな制限はもう取っ払って、もう——とにかくもう市で、もうどんな生徒——児童生徒もきちんと学校までも送り届けます。公設塾も、ちゃんと会場まで送り届けます。地域移行についても送り届けますと、こういうふうなことをぜひやっていただきたいし、それが美祿の一つの大きな子育ての柱になるんじゃないかと思うんですけども、この点について——この提案に対して、市長はどうお考えでしょうか。

○副議長（秋枝秀稔君） 西山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西山宏史君） ただいまの藤井議員の小中学生のスクールバス、スクールタクシー等による通学支援は、距離を問わず全面的に利用可能とする——してはどうかとのお尋ねでございます。

本市は、平成20年に1市2町が合併しましたが、旧——旧市町ごとに通学支援策が異なっており、合併後、市内の通学支援策の平準化が大きな課題となっております。

そうした状況の中で、紆余曲折ありながらも、合併から11年後の令和元年に美祿

市立小中学校児童生徒に対する通学支援に関する条例が成立し、現在の小学生4キロ以上、中学生6キロ以上の遠距離通学者を通学支援の対象とすることで、ようやく市内全体の均衡が図られたところであると認識しております。

そのため、現時点では、議員御提案のように、スクールバス、スクールタクシーによる通学支援を、距離を問わず全面的に利用可能とするのは、困難であると考えております。

しかしながら、一方で、近年は、少子化に伴い、一人で登下校する児童生徒も少なくないなど、通学環境は変化しておりますことから、通学路の安全については普段から点検を行っておりますが、子どもたちが安全・安心に登下校ができるよう絶えず検証を行いながら、通学支援の在りようについても検討してまいり所存でございます。

以上でございます。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員から、私のほうに問い合わせありましたので、私のほうからも答えさせていただきたいと思っております。

今までの経緯については、今、西山事務局長が述べたとおりでございます。

おっしゃるとおり、それは理想だろうと思っております。

で、もう一つ大きな問題として、本当に可能かどうかということが非常に大事だろうと思っております。

で、おっしゃる——おっしゃることも分かりますし、私もかつて、本当に遠距離通学をした身でございます。近年では、本当に同じように通学して通う児童生徒も友達も少ないという状況もありますし、通学環境が大きく変わっているというのも事実でございます。

そういった状況も踏まえて、そして、また、実現可能かどうか踏まえ——検証しながら、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、市長のほうからは、こういう全市でスクールバス、スクールタクシーというのができるかどうかの可能性を、やはり考えたいという——おっしゃいましたですね。

その可能性ってというのは、具体的に、何——できないわけではないと思うんですけども、じゃあ、例えば、しようと思ったら人——運転者の問題、あるいは予算の問題、あるいは車両をどう調達するかとか、そういうことを考えてという意味なんでしょうか。

その辺、その可能性ってというのは、何をおっしゃっているのかなっていうことをちょっと疑問に思いましたんで、お答え願えますか。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えします。

当然、予算的な部分もございます。台数の問題もございます。そして、利用する時間帯が全く一緒に重なるということで、台数の問題、また運転手の問題、いろいろな問題があろうかと思えます。

そういう——そういう部分全部含めて、検証する必要があるというふうに思っております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 確かに、具体的に施策を講じるにあたっては、今、言われたようないろんな制約条件としっかり検証した上で、実施可能のところまで落としてやるというような当然のことですんで、ぜひ、そこはしっかり検証していただきたいんですけども、やるかどうかっていうところってというのは、ある程度っていうか、むしろ、本当にトップの判断というところもあろうかと思えます。

これが、優先順位が高いということであれば、ぜひ、それをやろうということになりますし、いやいや、ほかにもいっぱいあることがあるからということであれば、また、当然、その検証結果でもやるやらの判断は異なってくると思うんですけど、私は、この通学支援については、最優先でぜひ検討していただきたいと思えますし、ぜひ、そういうことで、ただ単に検証するだけではなく、実施していただくというふうなことで、よろしくお願ひしたいなと思えます。

もう時間がなくなりましたので、もう1つの今回質問事項であります高齢者の買物難民の対策についてということですけども、とりあえず、現状について、今どういうふうな施策をされているかっていうのをお聞かせ願えますでしょうか。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 藤井議員の御質問にお答えします。

議員御質問の高齢者の公共——交通対策ですが、現在、本市では、鉄道をはじめ、路線バスやタクシーなど公共交通機関において、広大な地域における地域公共交通ネットワークを掲載しております。

また、平成21年度から、交通不便地域における市民の移動手段の支援策として、デマンド型乗り合いタクシーでありますジオタクを運行しております。

ジオタクは、利用登録をされた市民が事前に予約センターへ電話予約をされると、乗り合いタクシーが自宅まで迎えに行き、市内の指定された範囲内の乗降場所で降車することができる運行サービスであります。大人は1乗車300円で乗車することができ、現在は、週3日市内8区域で運行を行っております。

令和3年度の利用者数は6,710人で、1日当たり52人の方がジオタクを利用しておられます。

そのほか、高齢者の買物支援策としまして、介護保険制度における訪問介護の支援もあります。

具体的には、掃除や洗濯、調理などの日常生活の援助を行う生活援助において、サービスが受けられるものであります。あくまでも日常生活に関するものに限定されますが、日常生活において必要な最低限の買物について支援を受けることができます。

また、店舗までの距離が遠い地域にお住まいの方への日用品の買物支援として、民間事業者による移動販売車の買物サービスや宅配サービス、通信販売等も広がりを見せております。

まずは、これら買物支援サービスについて積極的に周知を行うとともに、ジオタクの運行エリアを段階的に見直すなど、買物等に不自由のない移動手段の確保について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 私は、この件のポイントっていうのは、やはり、今、国を挙げて取り組んでおりますけども、無人自動車運行というか、もうそういうふうなことが最終的な決め手かなっていうふうに思っております。

個人で運転されて、免許証を返納されているような方っていうのは、もし、無人

で乗れるような自動車っていうか、そういう制度——社会制度を整えば、それで行きたいところにも行けるかなど。

で、実際、まだ運転もしたこともないという方でも、個人でという——できればいけると思いますし、乗り合い、公共の無人の交通機関という、実際にもうあそこの永平寺のあるところの永平寺町ですか、試験的ないろいろ運用もされているということもあります。レベル3ないしは4ぐらいまでになれば、そういうことも可能かなど。

で、今回、事業者の要請に基づいて、美東町の大田地区で無人のタクシーっていうか——の試験が——走行がされたと思うんですけども、要は、こういう動きにしっかりアンテナを張っていただいて、美祢市として、国のほうからこういう事業に参画しないかということであれば、ぜひ、それを積極的にやっていただきたいなというふうに思います。

なかなか、いきなり無人というのは難しい。これは、技術的にも、制度的には難しいかもしれませんが、そういう方向で世の中動いていると思っていますので、5年先、10年先を見据えて、ぜひ、この無人という——ということ、本当に注力っていうか——注視しながら、積極的に取り組んでいただければなというふうに思います。

時間がもう来ましたので、本日の一般質問は、これで終わらせていただきますけれども、ぜひ、通学、通塾等の児童生徒さんの移動については、スクールバス、スクールタクシーを制限なく利用できるような、そういうふうな方向で検討していただいて、一刻も早く、確実に送り届けるような体制を整えていただければと切に願って、私の一般質問をこれで終わります。

どうもありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○副議長（秋枝秀稔君） この際、14時10分まで休憩をいたします。

午後2時01分休憩

午後2時10分再開

○副議長（秋枝秀稔君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○10番（岡山 隆君） 皆さん、お疲れさまでございます。大衆とともにをモットーに、美祿市における小さな声に耳を傾けて、少しでも美祿市が未来志向に発展するよう、尽力してまいりたいと思います。公明党の岡山隆でございます。よろしくお願いいたします。

さて、最初の質問は、デフリンピック支援と共生社会への推進強化に関してです。

デフリンピックといってもよく分からない方が多いんですけども、聴覚障害の五輪と呼ばれるデフリンピックの大会が2025年に日本において初めて開催されます。オリンピック同様に、4年に一度、世界規模で行われる聴覚障害者のためのスポーツ競技大会で、第1回から数えて100周年に当たります。

しかし、このデフリンピック自体の認知度は、本当に低く、2021年に日本財団が調べた認知度は16.3%、同じ調査で、パラリンピックは97.9%です。

パラリンピックでのアスリートが挑戦する姿は、私たちに多くの感動と生きる力というものを与えてくれています。

そこで、デフリンピックが、日本に開催されることを機に、デフスポーツやデフアスリートとつながることが、障害者に対する理解が深まり、多様性のある社会、共生社会を築いていく一助になると思います。

障害者がスポーツや文化芸術に取り組む環境やこの基盤整備について、まずお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員から御説明がありましたように、デフリンピックとは、聴覚障害者のための世界的規模の総合スポーツ競技大会でありまして、夏季大会と冬季大会がそれぞれ4年に一度開催されております。

このうち、夏季大会におきましては、2025年の第25回大会が日本で開催されるもので、陸上、ゴルフ、バドミントンなど21の競技が公式競技となっております。

前回の24回大会は、2022年にブラジルのカシアス・ド・スルという都市で開催され、73か国、2,412人の参加人数となっております。このうち、日本からは、男性46人、女性47人、合計93人の参加と記録されております。

しかし、身体障害者や視覚障害者を対象としたパラリンピックと比較すると、認

知度が低いのが実情であります。デフリンピック東京大会の日程が近づき、市民にお知らせすべき情報がありましたら、市広報紙「げんきみね。」等に掲載するなど、機運醸成に努めたいと考えております。

また、障害者がスポーツや文化芸術に取り組む環境や基盤整備を市としてどうするのかにつきましては、これまでも、県などが主催するスポーツや文化芸術に関する大会等に積極的に関与しているところであり、引き続き参加を呼びかけるなど、障害者が参加しやすい環境づくりを推進してまいります。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今回、デフリンピックについては、2年後の——2年後に、2023年ですから、2年後の11月15日から26日の12日間で行われます。

もう普通、東京オリンピックであれば、2年後にはかなり、相当皆さんの認知度は高くて関心があったわけでありましてけれども、東京で行われるデフリンピックについては、いまだに何ら、聴覚障害スポーツということで、認知度が低いということで、今回、あえて私がこういったオリンピックのことをお話しさせていただいたところでございます。

山口県においては、参加する選手が決まっているとも伺っていますけれども、美祿市において、このデフリンピックに参加する選手がいるのかどうか、また今後、そうした選手を発掘し育成するお考えがあるかどうか、この辺、再度質問してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（秋枝秀稔君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの岡山議員の再質問にお答えいたします。

2025年の第25回東京大会への出場者、山口県美祿市から出場選手がいるのかという御質問でございますが、山口県障害者支援課に確認をいたしました。現時点で出場が決定されている方はいらっしゃらないということでお聞きしております。

なお、今後、大会参加に向けて御活躍されている方がいらっしゃいましたら、できる範囲での御支援というのはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） だからこそ、あえて私は、2年後にあるオリンピックについて、今後の取組、醸成を、質問をあえてさせていただきました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

障害者を抱えている多くの障害者が社会で活躍できるよう、就労の機会を着実に拡大しなければなりません。厚生労働省は、民間企業に義務づけています障害者の法定雇用率を現在の2.3%から2026年7月にはですね、2.7%を引き上げる方針を決めました。

障害者雇用促進法に基づく法定雇用率は、5年ごとに改定され、2018年の前回改定には43.5人以上を雇用する企業に対して、従業員数の2.3%以上雇用するよう義務づけをしています。これを下回った場合には、不足人数分に、そうした納付金を、国に納付金を支払うことになっておるところでございます。国や地方自治体においてもですね、雇用率も当然見直され、2026年7月までに3%に段階的に引き上げられます。障害者の就労は、本人の自立と社会参加の重要な柱でもあり、誰もが持っている能力を存分に発揮、また、活躍できる共生社会の実現に欠かすことができません。

障害者就労支援の在り方を探るため、テレワークを希望する障害者らに対し、企業から請け負った仕事の発注、企業とのマッチングや、仕事に必要なスキルの習得に向けた訓練など、従来より進化した共生社会構築のための雇用率向上について伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

障害者雇用促進法につきましては、1960年の高度経済成長期に障害者の雇用を促進する国際的な流れを受け、身体障害者雇用促進法が最初に制定されました。これが現在の障害者雇用促進法の前身であり、1987年の法改正で現法律の名称となっております。

第1条の目的において、障害のある人が障害のない人と同様に、その能力と適性に基づいて職業につき、自立した生活を送れるようにすることとされており、議員御発言の共生社会の実現が大きな理念として掲げられているところであります。

この法の目的を踏まえ、地方公共団体は率先垂範として、障害者雇用に取り組むとともに、事業所として雇用率を達成、維持することが求められており、本市にお

いては、美祢市障害者計画の中で、市役所における雇用の確保を掲げ、障害者の就業の機会の確保に努めているところであります。

続きまして、美祢市役所における障害者雇用の状況について御説明させていただきますと、令和4年度の雇用率は2.76%であり、法定雇用率である2.6%を超えているところであります。

今後は、段階的に法定雇用率が上げられますこととなっておりますので、法の趣旨にある市としての役割を果たすことは当然のことであり、常勤職員と会計年度任用職員のバランスを取りながら、雇用率を達成できるよう採用を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、雇用率を達成するだけでなく、採用後の定着も重要であります。障害者が働きやすい職場づくりを進めていく必要があると考えております。このため、本人の特性に応じた業務内容や勤務条件など、多様な働き方が可能となるよう配慮するとともに、職場における理解の浸透や相談体制の強化など、市役所における職場環境の整備に、今後一層努めてまいりたいと考えております。

一方、市の障害者福祉サービスにおいての就労に関する施策を御説明申し上げますと、就労に必要な知識や能力を習得するための訓練などを行う就労移行支援、就労の継続を図る就労定着支援、雇用契約に基づく就労継続支援A型、そして、雇用契約ではなく、一定の賃金水準で就労する就労継続支援B型があります。

このうち本市におきましては、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援A型がそれぞれ1か所、就労継続支援B型が4か所あり、いずれも社会福祉法人が運営されている状況であります。

また、本年2月末時点での定員数及び登録者数を申し上げますと、就労移行支援は、定員6人に対して3人、就労定着支援は、定員20人に対して2人、就労継続支援A型は、定員20人に対して18人、就労継続支援B型は4か所合計で、定員94人に対して92人となっているところであり、本市の障害者就労の場として、また向上に御尽力いただいているところであります。

市といたしましても、障害者の雇用に関しての御相談等がございましたら、お気軽にお問合せいただきたいと思いますと思っております。今後も、市内社会福祉法人等、関係機関と連携しながら、障害をお持ちの方々が活躍できる共生社会の実現を目指し、雇用促進に努めてまいり所存であります。

また、テレワークでの就労、企業とのマッチング、就労に必要なスキルの習得に向けた訓練など、従来より進んだ形での共生社会構築の御提案でございますが、労働環境、または社会環境が大きく変化する中で、その変化に合わせ、対応策を講じる必要があります。

今後とも、そういった労働環境の新たなスタイル等も調査しながら、また関係機関と調整させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

市の職員の方でも、障害があっても、多少肢体へ不自由があったとしても、今回、確定申告を受けた際に、その方が隣でしたけれども、いろいろ申請を受けたときに、直接受けた担当者がちょっと分からなくて、別に今回多少障害がある方が来られて、ちょっと問題をぱっと解決してくれたと、非常に優秀な方もかなりおられるなということを確認はしております。

そういう面で、しっかりとそういった方も雇用していただく、ちゃんと法定の範囲以上に雇用していただければ、本当にうれしいかなどこのように思っております。

テレワークを希望するこういった方も、肢体不自由であったとしても、相当な能力ある方もおられます。こういったところをやっぱり企業から請け負った仕事の発注など、また、別にB型就労施設の仕事の受注ですね、調整はですね、市として、今説明があったけど、社会福祉協議会で苦慮しながら応援していると、運営、応援していると思いますけれども、社会福祉協議会だけでは十分に対応できないという可能性もあります。

こういったところを今、コロナ禍にあって、B型就労者の支援、実際94つて——4か所、合計4か所で92人の方が、きちっと雇用といたしますかね、仕事をしているということで、本当に安心はしてるんですけど、こういったところのB型就労作業者の工賃がですね、コロナ禍でやっぱり大きな影響を受けて目減りしていることがちょっと心配だな、景気がいいときにはそれなりの工賃上がるけれども、コロナ禍とか、そういった不況のときには目減りしてしまう。それはどうしてもしょうがないことですが、今後そういったときに、この仕事を行政として、何か発注するような対応策、支援強化をどのような形で図っていかうとされているのか、これ

についてちょっと再質問いたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの岡山議員の再質問にお答えいたします。

就労継続支援B型事業所は、先ほども申しましたが、市内で4事業所がありまして、全て社会福祉法人が運営されております。

市といたしましては、障害者優先調達推進法に基づきまして、優先発注を行う取組を進めております。具体的には、市役所内で優先してB型事業所に発注するというものでございますけれども、昨年4月から本年2月末時点までの実績は18件、発注金額におきましては約364万円となっております。このような形で取り組んでまいっておるところでございます。

また、この工賃につきましては、各事業所が受けられた仕事を基に単価設定等をされておるといふふうに理解しておりますので、事業所によって、また仕事の内容によって、若干差があろうかといふふうには理解しておるところでございます。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

事業所によって、多少このB型就労施設での工賃が違ってくるともありませんけれども、基本的には大きな違いがないように、その辺はしっかりと管理していただきたいなどこのように思っております。

それでは、次の質問ということで、手話言語条例の制定についてです。

手話言語条例の制定が全国の自治体で成立しておりますが、昨年の12月28日現在で34都道府県、462自治体で制定されております。障害のある人へのコミュニケーション支援条例を制定していると思っておりますが、手話言語条例の制定についてのお考えについてお伺いしたいと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員が説明されましたように、全国的に都道府県や市区町村において、手話言語条例を制定する自治体が増えており、条例の内容といたしましては、手話習得の機会確保や手話を使用しやすい環境づくりなどを定めたもので、既に条例制定された自治体の内容を見ますと、手話が言語であると定義した上で、市や市民、事業所の

役割を盛り込み、周知啓発や研修会の開催など、手話に関する施策推進方針が規定されております。

他自治体における条例制定の経緯につきましては、平成18年に、言語に手話を含むとした障害者権利条約が国連で採択され、日本は平成26年に批准しておりますが、精神的な諸外国では国内法の整備が進んでいる一方で、日本においては手話言語法の制定には至っておりません。そのため、財団法人全日本ろうあ連盟が立ち上げられた手話言語法制定推進事業の活動が発端となり、全国的には鳥取県において平成25年10月に初めて施行されております。

山口県においては、現在までに山口県と6市が条例を制定されております。本市は、全国手話言語市区長会に私自身が加入していることから、現在、各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換を通して、手話言語条例の制定に向け取り組んでいるところでありますので、できるだけ早い時期での条例制定を行いたい、提案してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

まだ、3分の2の大体自治体の手話言語条例を制定していない、こういった自治体もありますので、できるだけ状況に合わせて急いでいただければうれしかないと、思います。

ということで、令和5年3月議会において、美祢市犯罪被害者等支援条例が上程されております。

当条例は、他市において、時代的背景において必要であるとの解見により、各自治体において当条例の制定がどんどん決議されております。

ということで、今回の手話言語条例も、大体同じような確率で十二分にできてないところもありますので、今、市長が言われたとおり、手話言語条例の制定をいち早く進めていくことが有益であると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、安全で安心な子育て環境の整備についてです。

今年4月から、皆さんも御存じのように、子どもを基本法が施行され、子ども家庭庁も設置され、私たちのこの地域での子どもや若者、男女共同参画の視点から、

子どもも保護者も希望を持って、幸せを実感できる社会への道筋が少しずつ見えてきました。

このたびの妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型、この相談支援と妊婦出産時に計10万円相当を支給する財源が、この補正予算により確保されました。

明石市では、兵庫県のね、市の研修を受けた配達員が毎月おむつや子育て用品を自宅に届けて、その際、育児の不安や悩みを聞き、役立つ情報を伝えるゼロ歳児の見守り訪問、おむつ定期便を2020年10月よりスタートしております。

このことを参考にして、我が美祢市においても、ゼロ歳児の見守り、訪問事業の展開について、具体的に何をどのように進められようとされているのか、この0歳児見守り訪問事業の展開についてお伺いします。

○副議長（秋枝秀稔君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 岡山議員の御質問にお答えします。

まず、本市の乳幼児訪問の現状について御説明します。

本市では、乳児家庭全戸訪問事業として、市の保健師が、新生児が生後4か月を迎えるまでの間に、全ての乳児家庭を訪問しております。

また、市内各地域におられる全54名の母子保健推進員は、妊娠届出時などに同意をいただいた方に、保健師とは別の日程で、乳幼児家庭への訪問を実施していただいております。

母子保健推進員は、地域のお母さんの身近な子育てサポーターとして、お母さんの相談役であるとともに、行政との橋渡しになることを主として活動していただいております。

妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援として、独自の広報誌「えくぼ」による子育て情報の提供や不安や悩み等の相談を行っていただくなど、乳幼児の健やかな成長を応援していただいているところであります。

また、家庭訪問などで乳児の発育発達や、母親のメンタルケアなどの支援が必要な方については、保健師が継続して訪問を行っております。

そのほか、本市では、乳児の身体測定、発育発達状況の確認、母親の悩みなど、子育て全般について相談できる育児相談を年間36回開催しているほか、離乳食の進め方教室、月例に応じた事故予防などを教育する育児学級を年16回開催するなど、母子保健諸事業において、出産、育児に関する継続的な支援を行っている状況であ

ります。

また、令和3年4月から産婦人科・小児科オンライン医療相談を導入し、妊娠中の体調が心配なときや、育児に関する何げない疑問や不安などを、自宅から産婦人科医、助産師または小児科医に電話やSNSを利用した相談環境を整備しております。

さらに、令和3年10月から導入した母子健康手帳アプリでは、予防接種や乳幼児健診の案内、育児相談や育児学級の開催案内など、子育てに関する様々な情報を提供しているところであります。

以上のことから、議員御質問のゼロ歳児の見守り訪問事業の展開としましては、母子保健推進員の活動を含む現行の母子保健諸事業の取組を着実に推進し、子育て世代の安全・安心につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。具体的に説明されたわけでございますけれども、妊娠出産時に10万円相当給付されていますけれども、それ以上に、伴走型支援としてですね、ゼロ歳児の見守りといいますかね——におけるこういった伴走型相談支援というものが非常に大切であるということが言われており、叫ばれているところでございます。

現場に寄り添う伴走型相談支援においては、今言われました、母子保健推進員がおられるということで、私もよくその辺については聞いて理解はしておりますけれども、そういったところで忌憚なく相談というものが、現実に十二分にできて、都会であれば、なかなか目が届かないということをよく私耳にはしてるんですけど、美祢市においては、残念ながら、子どもがたくさん生まれればいいんですけども、やっぱし80人か、今回もかなり厳しかったということで、64名でしたかね、そういったことでは、美祢市においては、そういった相談体制というものは十分にできるかなという、こういった認識であります。

こういった中で、その相談の中で大切なことは、私はそういった方々が、次の子どもを産んでいこうという——なるためには、私も、時たま聞くんですけども、次のお子さんを産むに当たって、やっぱし経済的な仕事、なりわいが十二分に届いていないと、やっぱし次のことを考えると難しいところあるなど、そこと思うんですよ。

今美祢市にあっては、いろいろ、やっぱし、都会では核家族で特にまた大変なんでしょうけれども、あとはそこで、1歳になったら保育園に預けて、そして働ける、夫婦で若いけれども、賃金が安いけれども、そういった働ける。こういったことが非常に、次の子どもさんを産むに当たっては、必要であるということもちょっと私小耳に挟んで、それがね、それだけじゃありませんけれども、そういったところのなりわい関係を相談を受けたときには、それをどのようにつなげていくか、これについて質問したいと思います。

○副議長（秋枝秀稔君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えできるかどうか分かりませんが。

なりわいにどうつなげていくかっていうのはちょっとよく意味が分かりにくいんですけど、おっしゃるとおり、このたび第一子の保育料、半分相当というふうに軽減策を講じたわけでございます。

これにつきましては、データの的にはですね、ちょっと細かいデータ持ってませんが、月額第1子、4万8,600円というのは、大体22%が4万8,600円の保育料でございます。2万4,000以上の家庭が73%を占めるという現状を踏まえて、しかも共働き世帯が多いということで、ここをまず、負担軽減策を講じる必要があるのではなかろうかと、こうすることによって、第1子から第2子、ぜひ、そのように出産が、子育てしやすい環境を整備してまいりたいというふうに、制度設計をしております。

したがいまして、経済的給付も大事でございます。当然、相談機能等も大事でございます。これを両立すべく、バランスを取りながら、子育て支援策を講ずる所存でございます。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） すみません。ちょっと通告にないような形での質問になって申し訳ありませんでした。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、産後うつ予防アプリ提供サービスについてです。

産後うつは、産後1か月以降の女性が発症し、赤ちゃんを育てる気力がなくなったり、食事や睡眠を十分に取れなくなったりします。出産した母親の約1割に症状が見られると言われ、女性のパートナーが鬱状態になる場合もあると言われていま

す。

そうした産後うつの早期予防へ、神奈川県平塚市では、この1月から、市内に在住する妊婦と産後1年以内の女性そのパートナーを対象に、セルフケアAIアプリの提供を開始しました。

地方自治体が、産後うつ予防に特化したアプリを市民へ提供しております。

利用者は、自分の感情を毎日記録し、感情の変化を振り返ることができ、動画や漫画、ミニゲームも充実しており、楽しみながら気軽に取り組みます。

アプリは市のホームページや市役所などで配布されるチラシについている2次元コードからダウンロードできて、利用料は無料です。市内に在住する妊婦を対象に、その他パートナーを対象に、実証実験を実施し、アプリを利用するグループと、利用しないグループにメンタル状態に改善が——すみません。メンタル状態を比較した結果、アプリを利用したグループにはですね、メンタル状態に改善が見られたということです。こうした結果を踏まえて、平塚市は今年から本格導入を決定しております。

産後うつの予防アプリ提供サービスについて、この導入について、どのようなお考えを持っているか、お伺いいたします。

○副議長（秋枝秀稔君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 岡山議員の御質問にお答えします。

本市の産後うつの対応については、産後2週間と産後1か月の2回実施しており、まず産婦健康診査における心の健康チェックにより対応しております。

この心の健康チェックにおいては、エジンバラ産後うつ病質問票を活用しており、点数が高い方は、医療機関から保健センターへ連絡が入る体制となっております。

仮に産後うつのリスクがある方がいらっしゃった場合は、保健師が早期の家庭訪問などで対応し、支援を行っているところであります。

訪問した保健師は、対象者の状況、状態により、心身のケア及び育児のサポートを行う産後ケア事業や、妊娠、出産、子育てに関する悩みに対して、助産師が不安や悩みを傾聴し、相談支援を行う、産前産後サポート事業などにつないでおります。

また、先ほどの御質問でお答えしました、産婦人科・小児科オンライン医療相談及び母子健康手帳アプリにより、妊娠期からの不安や、生活上の困り事等を軽減する環境を整備するとともに、妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援

を充実させることで、産後うつの予防にも大きく寄与するものと考えているところ
であります。

以上のことから、現在のところ、産前及び産後における母親の鬱対策については、
一定の対応ができていると考えておりまして、伴走型相談支援を着実に推進すると
ともに、産婦人科・小児科オンライン医療相談及び、母子健康手帳アプリの一層の
普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

基本的には、市としても、産後、そのオンラインに関して、そういったところの
ものをオンライン相談ができるというこういった体制も予算化、確かされてました
よね。そういったところで、一応基本的にはもうそれで、十分なのかどうか。

今回平塚市のように、アプリゲームとかあって、市のホームページに、美祢市対
応の産後うつ、エジンバラ産後うつ状態を解消していくために、ホームページに載
せていって、それが大きな費用を及ぼすのであれば、ちょっと今オンライン診療と
かしてるから、もうそれで十分なんでしょうけれども、大きな経費がかからなかつ
たならば、こういった平塚市でやってる産後うつのアプリ配信などもしても、大き
な予算かからんやったらどうかと思いますけれども、これについて再質問いたしま
す。

○副議長（秋枝秀稔君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 岡山議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員お話しの平塚市が導入されたアプリでございますが、そちらのほうも内容を
検討させていただきまして、関係機関並びに財政当局等、今後協議させていただけ
たらというふうに思います。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

それがまたオンライン診療とまた角度が違って、それで経費も本当に負担がかか
らなかったならば、美祢市のホームページに載せても私はいいいんじゃないかとの
ように思っておりますので、いろいろ検討しながら精査してですね、判断していた

できればいいかな、このように思っております。

それでは、次の質問、美祢市には、子育て親育ちを目的に、乳幼児の保護者向けに開かれているサロンがあると思います。

カンガルーム、美祢社会福祉協議会の2階、毎週の水曜日、美東保健福祉センター、火、木、金で、そして秋芳保健センター、水曜日に開催されていますが、これに対して、現在この使用者数がどの程度なのか、こうした子育て広場は、親子交流の場の提供、親子向け講座の実施、育児不安に対する相談、援助、地域の子育て情報の発信等を支援していると伺っております。

他市では児童館の1室などを活用して、そのルームには絵本、カラーボール、発砲スチロール積み木、多種多様に子どもたちが、幼児が、乳幼児が遊び道具が備えています。

同世代の乳幼児を育てる親子さんが集えるサロンについては、現状のままでいいのかどうか。実際、子育て世代が集える——人数が人数ですから、そんなにたくさん都会みたいに集えるわけじゃなくて、本当に親御さん同士で、親子で、そういった場によって、今の子育ての悩みを相談するような状況に、人数が少ないからできないんかと思えますけれども、今こういった、今現在あるサロン広場については、現状のままでいいのかどうか、これについてお伺いします。

○副議長（秋枝秀稔君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 岡山議員の御質問にお答えします。

本市では、子育て親子の交流の場の提供、育児不安に対する相談、援助、地域の子育て情報の発信等を目的とした子育て広場カンガルームを開催しており、市内外から、乳幼児とその保護者の皆様が御利用されております。

この子育て広場カンガルームは、美東地域では、美東保健福祉センターで、毎週火曜日、木曜日、金曜日、秋芳地域では、秋芳保健センターで毎週水曜日、時間はともに、午前9時30分から午後2時30分までの間で開催しております。

美祢地域では、令和4年度まで、地域子育て支援拠点事業を民間団体に委託し取り組んでおりましたが、令和5年度から事業を実施されないということで、美祢地域においても、子育て広場カンガルームを、毎週月曜日の開催に向けて準備を進めているところであります。

したがって、子育て広場カンガルームは、市内3地域で御利用できますので、

乳幼児と保護者の皆様、ぜひ御利用をいただけたらと思います。

さらに、市内の主任児童委員の皆様で、人形劇やリトミックなどを企画運営されます「にこにこファミリーズ」をはじめ、認定こども園が開催しております「子育てサークル」、美祢市社会福祉協議会が開催しております子育てサロン「美祢カンガルー」など、各団体におかれましても、乳幼児親子の皆様が集う場所の提供に取り組まれているところがございます。

次に、子育て広場カンガルーム及び美祢市社会福祉協議会の子育てサロン「美祢カンガルー」の利用状況を申し上げますと、まず、子育て広場カンガルームにつきましては、令和3年度は、美東地域及び秋芳地域を合わせて、185日開所し、乳幼児とその保護者の皆様を合わせて、延べ1,433人が御利用されております。

次に、子育てサロン「美祢カンガルーム」につきましては、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、開所を控えており、通常開催しておりました令和元年度は、40日間開所し、乳幼児とその保護者の皆様を合わせて延べ223人が御利用されております。

子育て広場カンガルームでは、乳幼児の遊び道具につきましても、絵本や発泡スチロール積み木、屋内滑り台など、様々な遊び道具を揃え、気軽に御利用できるよう努めておるところであります。

また、本市は市域が広いと、各地域において、乳幼児親子の皆様が集える場所を提供することが望ましいことから、今後も引き続き、子育て広場カンガルームをはじめ、各団体の皆様と連携を図り、気軽に乳幼児とその保護者の皆様が集える場所を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

なかなか若い方でないと、こういったことがなかなかよく分かっていないということでもあり、ある面じゃあまたこれも認知度、皆さんに知っていただくために質問いたしました。

特に雨が降ったときに、やっぱり集える場所がやっぱり少ないかなと、日にちが指定されてますので、そのところをもう少し考えていただきたいと。こういった声も小さな声もありましたので、こういった質問をさせていただいたところござい

ます。

それでは、最後の質問でございます。

地域防災力の向上への取組強化に関してです。

大規模災害が発生した際には、被災現場での情報収集に小型無人機ドローンを活用するため、自治体が一般社団法人ドローン協会と災害時における無人航空機による協力に関する協定を締結しています。台風や地震といった大規模災害時に、被災現場への立入りが難しくなり、調査などでドローンが必要となった場合に、自治体が同協会に出動を要請します。同協会のドローン操縦者が現地に出向き、被災現場上空から被災者の捜索や被害状況の把握などを行うことができます。ドローンによっては三次元画像を撮影ができるカメラサーモグラフィー機能ある——を搭載し、崖崩れや氾濫した河川流域など、二次元災害のおそれのある場所の正確な情報収集に役立つと期待されています。

一般社団法人ドローン協会は、被災現場で活躍する人の目とされるように対応していきたいとも語り、激甚化する災害に対応できるドローンは有益であり、市民の皆さんの命を守るため、ドローンの活用は重要であります。

そこで地元の企業において、ドローン使用許可を取得している、または一般社団法人ドローン協会と連携して、災害時における災害場所、災害状況把握へのドローン活用についてお伺いします。

○副議長（秋枝秀稔君） 松永消防長。

○消防本部消防長（松永 潤君） 岡山議員の御質問にお答えします。

初めに、本市の現在の状況を御説明します。

本市におきましては、令和2年3月6日に、災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定を山口県産業ドローン協会と締結をしております。

この協定の主な目的は、風水害時等の災害発生時、あるいは災害が発生するおそれがある場合に、市からの要請に基づいて、支援活動のためのドローン操縦に長けた協会員が派遣されるといったものであります。

主な支援内容として、災害現場等の被災状況の把握、被災者の捜索、物資の運搬と平時におけるドローン活用のための人材育成及び訓練への参加協力となっております。

さて、議員御質問の、一般社団法人ドローン協会との連携した災害場所、災害状

況把握への無人航空機ドローンの活用についてお答えをします。

災害発生時にドローンを活用して、俯瞰的視点から情報を収集することは、被災状況や災害水位の把握、効率的な部隊運用につながるため、トータル被害の軽減に効果的で有効であると考えております。

現時点での本市におけるドローンを活用した災害対応といたしましては、山口県産業ドローン協会との支援協定及び消防相互応援協定によって運用しており、災害発生時、あるいは災害発生のおそれがある場合、状況に応じて、協会、または県内消防に対して、現地要請することとしております。

その際には、市内にもドローン協会員が在住されておりますので、早期に支援を要請したいと考えております。

また、現在、消防活動で運用されているドローンは、機体性能の進化速度が著しく、機種を選定理由等についても情報提供されておりますので、各種性能の有効性や整備に係る財政措置、導入後の維持費、操縦者との要請等、諸課題を整理し、可能な限り費用対効果の高い機種選定及び効率的な部隊運用について調査を行っているところであります。

なお、市消防本部での単独でのドローン導入につきましては、これらの諸調査結果に基づき、県内他市の状況等を見据えながら、市防災危機管理室と調整を図り、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、崖崩れや氾濫した河川流域など、こういった二次災害の可能性など、消防署員でなければ、なかなか地域の地質状況に見ていくと専門性が非常に必要となります。

今後、激甚化する災害に合わせて――備えて、消防署員の専門性の観点からドローンの運用が求められる、こういった時代に私は入ってくると思っております。

今、美祢市でも二、三日前の新聞に、美東町でドローン開発を手がけるネクストデリバリーが、物流をサービスをしていこうということが山口新聞に載ってございましたけれども、もう将来的には消防署員が災害発生監視対策として、ドローン機動隊を設置することも私は視野に入れるべきと考えておりますけれども、最後に、こ

の点について、お考えがあるかどうか、お尋ねします。

○副議長（秋枝秀稔君） 松永消防長。

○消防本部消防長（松永 潤君） 岡山議員の御質問にお答えします。

先ほど説明しましたように、ドローン号は、俯瞰的、いわゆる高い位置から全体像を見渡すことで、消防活動が適正に運用できますので、ドローンの導入には有効であるというふうに考えております。

当消防本部でも今後、資機材、それから人をいかに効率的に運用するかで、災害の初動対応変わってきますので、ドローンの運用、またドローン隊の配備についても随時考えて進めていきたいと考えております。適正に判断したいと考えております。

以上です。

○副議長（秋枝秀稔君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。こういったドローンの運用で、いち早く、こういった激甚が発生している地域に現状をしっかりと見て行って、尊い命が救われた、こういった形が非常に私は将来的には出てくるのではないかとこのように思っておりますので、どうか、このドローン専用の機動隊などを設けて、名前はどうでもいいんですけど、そういった形ですね、命を守っていくためのドローンの活用を今後ともお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○副議長（秋枝秀稔君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後 3 時 09 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月13日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃